

令和7年度 福島県会津地域保健医療福祉協議会 次第

日 時 令和8年3月4日 (水)
13:30～15:30
場 所 会津保健福祉事務所会議室

1 開 会

2 所長あいさつ

3 委員紹介

4 会長選出

5 副会長指名

6 議 事

(1) 会津地域保健医療福祉推進計画の進行管理について・・・資料1-1～1-3

(2) 令和7年度重点施策・重点事業の実施状況について・・・資料2

(3) 令和8年度基本方針、重点施策及び重点事業について（案）・・・資料3、4

(4) その他の個別計画について

ア 福島県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について・・・資料5

イ 新たな地域医療構想について・・・資料6

7 その他

8 閉 会

《配布資料》

【資料1-1】会津地域保健医療福祉推進計画の概要・主要施策・進行管理方法

【資料1-2】会津地域保健医療福祉推進計画指標の達成状況一覧

【資料1-3】会津地域保健医療福祉推進計画指標の進行状況

【資料2】令和7年度重点施策・重点事業等の実施状況

【資料3】令和8年度基本方針及び重点施策（案）

【資料4】令和8年度重点事業（案）

【資料5】福島県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定

【資料6】新たな地域医療構想

【参 考】会津地域保健医療福祉推進計画

1 計画策定の趣旨

福島県では、めまぐるしく変化し、多様化・複雑化する様々な課題に対応しながら、切れ目無く、着実に復興・創生の歩みを進めて行くため、令和 3 年 10 月に新たな総合計画を策定しました。

保健福祉部においても「福島県保健医療福祉復興ビジョン(以下「ビジョン」という)」を令和 4 年 3 月に改定し、新たな総合計画と理念等を共有しながら、保健・医療・福祉分野について今後 9 年間に取り組むべき施策の方向を示し、復興と地方創生をさらに推進することとしています。

「会津地域保健医療福祉推進計画」についても、改定後のビジョンの目指す将来の姿や理念等を踏まえながら、会津地域の実情にあわせて課題や施策の方向等を整理することで、より効率的かつ効果的に施策を推進していくため、令和 5 年 2 月に改定しました。

2 計画の期間

令和 4 年度から令和 12 年度までの 9 年間

3 目指すべき将来の姿

現在の子どもたちが親の世代になる 30 年先を視野に、復興を成し遂げ、地方創生を実現し、全国に誇れる水準の保健・医療・福祉により支えられている、この理想のふくしまの実現を目指し、長期的な展望に基づき施策を展開します。

誰もが生涯を通じて健やかに
“いきいきと活躍できる”
地域社会

社会全体で子育て・子育てを
支援する環境が整備されており、
“安心して子どもを産み育てられる”
地域社会

安全・安心な保健、医療、介護・福祉サービス提供体制、生活衛生水準、
健康危機管理体制などの社会生活基盤が確保されている社会

4 基本理念

私たちは、「全ての県民が心身ともに健康で、幸福を実感できる県づくり」を理念とし、次のとおり取り組みます。

- 東日本大震災・原子力災害からの復興や少子化・高齢化対策、健康長寿の実現など、短期間で解決が困難な課題に対しては、施策の検証と改善を繰り返しながら、長期的な視点で、粘り強く解決に取り組みます。
- 自然災害の頻発化・激甚化、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行や生活困窮、ひきこもり問題、家族の介護等を担う子ども(ヤングケアラー)、社会的孤立問題など、社会の状況はめまぐるしく変化し、様々な課題が次々と顕在化しています。これから訪れる予測困難な未来においても、しなやかに変化を受け止め、広い視野とチャレンジ精神を持ち、地域共生社会の実現に向け、これらの課題解決に取り組めます。
- あらゆる分野で複雑化・多様化する保健・医療・福祉の課題に対して、関係する全てが主体となり、連携・共創し、一丸となって解決に取り組めます。

会津地域保健医療福祉推進計画の主要施策

1 全国に誇れる健康長寿地域の実現 指標数:13

- (1)健康を保持・増進するための環境づくりの推進
- (2)生活習慣病を予防するための環境づくりの推進 (3)高齢者の介護予防の推進

2 地域医療の確保 指標数:8

- (1)地域医療に従事する医師・看護師等の確保 (2)安全な医療の確保
- (3)感染症・結核対策の推進 (4)難病対策の推進

3 安心して子どもを産み育てられる環境づくり 指標数:3

- (1)子育て支援とひとり親世帯への支援 (2)母子保健福祉施策の推進

4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 指標数:8

- (1)一人一人がつながり支え合う地域づくりの推進 (2)こころの健康づくり
- (3)高齢者福祉・介護サービスの充実 (4)障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上
- (5)権利擁護の推進 (6)生活保護世帯に対する自立支援

5 誰もが安全で安心できる生活の確保 指標数:8

- (1)安全な水の安定的確保 (2)食品等の安全確保対策の強化
- (3)ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進
- (4)生活衛生関係施設の衛生水準の維持向上 (5)災害時における迅速、的確な対応

会津地域保健医療福祉推進計画の進行管理方法

1. 基本的な考え方

福島県会津地域保健医療福祉推進計画の着実な推進を図るため、5つの主要施策ごとに施策の進行状況を点検し、今後施策を展開するうえでの課題の抽出を行い、その課題解決の取組を具体化するための方向性を導き出す（PDCA マネジメントサイクルの確実な実行）。

2. 進行管理の方法

- 推進計画の進行状況の点検は、5つの主要施策ごとの指標および施策の進捗状況を毎年度把握、分析することにより実施する。
- 福島県保健医療福祉復興ビジョンの進行管理と整合を図りながら点検に取り組むものとする。
- 多様な意見の反映、客観性の向上を図るため、点検結果は会津地域保健医療福祉協議会に報告・意見聴取し、ホームページなどを活用して公表する。
- 会津地域保健医療福祉協議会からの意見を踏まえ、ビジョンとの整合性を図りながら、次年度以降の取組等に反映させる。

3. 進行管理の様式

○指標の進行状況

各指標の年度ごとの目標を設定。毎年度達成状況を分析し、今後の課題や方向性を導き出す。

- 指標の達成状況の評価については、「達成」・「未達成」の判定を行う。なお、実績値が確定されていない指標についても、適切な対応策の練り上げを図るため、予測分析に基づき、「達成見込み」・「未達成見込み」の判定を行う。

会津地域保健医療福祉推進計画 指標の達成状況一覧

資料1-2

主要施策1 全国に誇れる健康長寿地域の実現

指標の名称	基準値	令和6年			令和7年			令和12年 目標値(最終)
		実績値	目標値	達成状況	実績値	目標値	達成状況	
6歳で永久歯のむし歯のない者	(R2) 96.0%	99.0%	97.0%以上	達成	(R9.3公表予定)	97.0%以上	達成見込み	97.0%以上
12歳で永久歯のむし歯のない者	(R2) 63.9%	74.5%	68.3%以上	達成	(R9.3公表予定)	71.6%以上	達成見込み	88.2%以上 (最終 令和14年:95.0%)
80歳で自分の歯を20本以上有する者	(R2) 84.6%	77.3%	増加を目指す	未達成	(R9.3公表予定)	増加を目指す	未達成見込み	増加を目指す
うつくしま健康応援店の新規登録数(累計)	(R3) 109店舗	153店舗	124店舗	達成	198店舗 (R7.12時点)	129店舗	達成	年間5件(154店舗)
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合 (国民健康保険分・特定健康診査受診者)	(R1) 34.7%	(R8.4公表予定)	30.2%以下	未達成見込み	(R9.4公表予定)	29.0%以下	未達成見込み	23.4%以下
特定健康診査実施率 (国民健康保険分)	(R1) 48.3%	(R8.4公表予定)	57.0%以上	未達成見込み	(R9.4公表予定)	59.2%以上	未達成見込み	70.0%以上
がん検診受診率 (胃がん)	(R2) 23.6%	28.8%	35.7%以上	未達成	(R8.4公表予定)	38.8%以上	未達成見込み	50.0%以上
がん検診受診率 (肺がん)	(R2) 22.4%	31.6%	34.9%以上	未達成	(R8.4公表予定)	38.1%以上	未達成見込み	50.0%以上
がん検診受診率 (大腸がん)	(R2) 24.1%	30.1%	35.7%以上	未達成	(R8.4公表予定)	38.6%以上	未達成見込み	50.0%以上
がん検診受診率 (乳がん)	(R2) 45.6%	53.3%	51.2%以上	達成	(R8.4公表予定)	52.6%以上	達成見込み	60.0%以上
がん検診受診率 (子宮頸がん)	(R2) 48.5%	61.4%	52.9%以上	達成	(R8.4公表予定)	54.0%以上	達成見込み	60.0%以上
第1号新規要介護認定率	(R2) 5.2%	(R8.3公表予定)	5.2%以下	未達成見込み	(R9.3公表予定)	5.2%以下	未達成見込み	5.2%以下
要介護(要支援)認定率	(R3) 20.0%以下	20.0%	20.0%以下	達成	(R9.3公表予定)	20.0%以下	達成見込み	20.0%以下

会津地域保健医療福祉推進計画 指標の達成状況一覧

資料1-2

主要施策2 地域医療の確保

指標の名称	実績値 (基準値)	令和6年			令和7年			令和12年 目標値(最終)
		実績値	目標値	達成状況	実績値	目標値	達成状況	
医療施設従事医師数	(R2) 474人	468人	-	未達成	-	-	-	数値は隔年度把握し分析する
地域医療の体験・学習事業後アンケートにて、将来この地域で働いてみたいと回答した参加者の割合	-	93.3%	毎年 80.0%以上	達成	46%	毎年 80.0%以上	未達成	毎年 80.0%以上
薬事監視率(薬局等)	(R3) 22.6%	23.6%	35.0%以上	未達成	(R8.4公表予定)	35.0%以上	未達成見込み	35.0%以上
献血目標量の達成率	(R3) 123.8%	106.5%	毎年 100%以上	達成	(R8.4公表予定)	毎年 100%以上	達成見込み	毎年 100%以上
麻しん・風しん予防接種(1期)	(R2) 98.5%	91.8%	95.5%以上	未達成	(R8.9公表予定)	96.0%以上	未達成見込み	98.0%以上
麻しん・風しん予防接種(2期)	(R2) 92.3%	91.3%	95.5%以上	未達成	(R8.9公表予定)	96.0%以上	未達成見込み	98.0%以上
結核罹患罹患率(人口10万対)	(R3) 6.6	5.1	6.0以下	達成	(R8.10公表予定)	6.0以下	達成見込み	6.0以下
難病ボランティア数	(R4) 24名	25名	増加を目指す	未達成	27名	増加を目指す	達成	増加を目指す

主要施策3 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

指標の名称	実績値 (基準値)	令和6年			令和7年			令和12年 目標値(最終)
		実績値	目標値	達成状況	実績値	目標値	達成状況	
ひとり親家庭就業相談・支援件数(のべ)	(R3) 324件	163件	数値は毎年度把握し分析する	-	98件 (R7.12時点)	数値は毎年度把握し分析する	-	数値は毎年度把握し分析する
子ども家庭センター設置市町村数	(R4) 0	4	6	未達成	7	10	未達成	13市町村
十代の人工妊娠中絶実施率(女子人口千人対)	(R2) 3.3‰ ※福島県全体	2.8‰ ※福島県全体	減少を目指す	未達成	(R8.10公表予定) ※福島県全体	減少を目指す	達成見込み	減少を目指す

会津地域保健医療福祉推進計画 指標の達成状況一覧

資料1-2

主要施策4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

指標の名称	実績値 (基準値)	令和6年			令和7年			令和12年 目標値(最終)
		実績値	目標値	達成状況	実績値	目標値	達成状況	
地域福祉計画策定市町村数	(R3) 6市町村	11市町村	13市町村	未達成	12市町村 (見込)	13市町村	未達成	13市町村
自殺死亡率(人口10万人対)	(R2) 17.2	21.7	17.3以下	未達成	(R8公表予定)	17.3以下	未達成見込み	17.3以下
年間自殺者数	(R2) 40人	47人	37人以下	未達成	(R8公表予定)	37人以下	未達成見込み	37人以下
認知症サポーター数	(R3) 33,316人	38,318人	38,200人以上	達成	(R8.4公表予定)	39,800人以上	達成見込み	48,000人以上
基幹相談支援センター設置市町村数	(R3) 2	8	8	達成	8	12	未達成	13市町村
グループホーム利用者数	(R3) 405人	439人	増加を目指す	達成	(R8.6公表予定)	増加を目指す	達成見込み	増加を目指す
DV相談受付件数	(R3) 85件	86件	数値は毎年度把握し分析する	-	115(R7.12時点)	数値は毎年度把握し分析する	-	数値は毎年度把握し分析する
生活保護率	(R3) 6.0‰	6.6‰	数値は毎年度把握し分析する	-	(R8.5公表予定)	数値は毎年度把握し分析する	-	数値は毎年度把握し分析する

主要施策5 誰もが安全で安心できる生活の確保

指標の名称	実績値 (基準値)	令和6年			令和7年			令和12年 目標値(最終)
		実績値	目標値	達成状況	実績値	目標値	達成状況	
水道普及率	(R2) 93.6%	(R8.3公表予定)	増加を目指す	未達成見込み	(R9.3公表予定)	増加を目指す	未達成見込み	増加を目指す
石綿セメント管の残存延長(残存率)	(R2) 3.4%	(R8.3公表予定)	減少を目指す	未達成見込み	(R9.3公表予定)	減少を目指す	未達成見込み	減少を目指す
ふくしまHACCPの導入状況	(R3) 24.2%	51.6%	49.5%	達成	(R8.4公表予定)	57.9%	達成見込み	100%
やさしさマーク交付数(累計)	(R2) 57件	57件	63件以上	未達成	(R8.4確定)	65件以上	未達成見込み	75件以上
おもいやり駐車場利用証(ステッカー)交付数	(R2) 385件	477件	数値は毎年度把握し分析する	-	(R8.4確定)	数値は毎年度把握し分析する	-	数値は毎年度把握し分析する
公衆浴場及び旅館・ホテル等におけるレジオネラ属菌検出率	(R3) 20.0%	30.0%	10.0%未満	未達成	30.0%	10.0%未満	未達成	10.0%未満
旅館業及び公衆浴場の監視率	(R3) 40.2%	23.2%	50.0%以上	未達成	29.3%	50.0%以上	未達成	50.0%以上
避難行動要支援者の個別避難計画の策定市町村数	(R3) 7市町村	13市町村	11市町村	達成	12市町村	12市町村	達成	13市町村

指標の進行状況

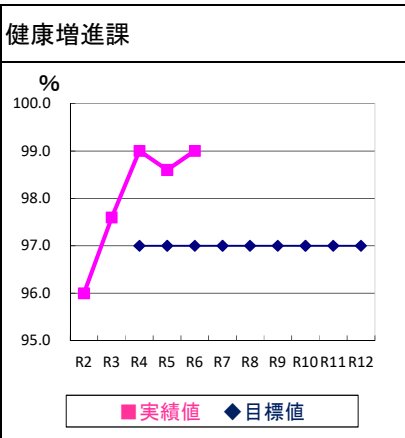
資料 1-3

①主要施策	1 全国に誇れる健康長寿地域の実現
②施策	(1) 健康を保持・増進するための環境づくりの推進 (2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進 (3) 高齢者の介護予防の推進

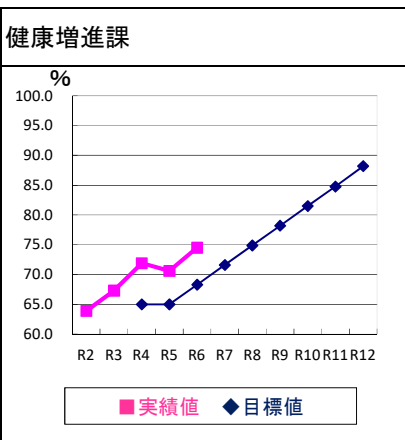
(注)⑤指標の推移
<目標値がある指標の達成状況>

◎(達成) ×(未達成)
○(達成見込み) △(未達成見込み)
※増加を目指す指標→実績/目標
※減少を目指す指標→目標/実績

③指標名称	6歳で永久歯のむし歯のない者											健康増進課	
④指標の説明	健康寿命の延伸につながる歯と口の健康を保つため、歯の保有状況や歯を失う原因となる永久歯のむし歯の状況を把握し、目標年度までに各指標の上昇・維持を目指す。目標値は県の目標値と同様に設定。												
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標 実績 達成状況	96.0 基準値	97.6 基準値	99.0 ◎	98.6 ◎	99.0 ◎	97.0 ○ (R9.3公表予定)	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0		97.0 %以上
⑥現状の分析	令和6年度の実績は99.0%と令和3年度以降目標を達成しており、令和7年度も達成見込みである。市町村における乳幼児期からのフッ化物応用を含めたむし歯予防の取組みの効果であると考えられる。												
⑦今後の課題・ 施策の方向性	就学前施設や学校における歯科保健指導の効果的な実施やむし歯予防効果の高いフッ化物洗口事業を実施する市町村及び施設数の増加に向けて、市町村や関係機関と連携し子どものむし歯予防のための検討会や研修会を実施するとともに、フッ化物洗口未実施市町村への個別支援を行い実施に向けた働きかけを行う。												



③指標名称	12歳で永久歯のむし歯のない者											健康増進課	
④指標の説明	健康寿命の延伸につながる歯と口の健康を保つため、歯の保有状況や歯を失う原因となる永久歯のむし歯の状況を把握し、目標年度までに各指標の上昇・維持を目指す。目標値は県の目標値と同様に設定。												
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標 実績 達成状況	63.9 基準値	67.3 基準値	71.9 ◎	70.6 ◎	74.5 ◎	71.6 ○ (R9.3公表予定)	74.9	78.2	81.5	84.8	88.2 %以上		
⑥現状の分析	福島県歯科保健基本計画における目標値の見直しにあわせ、令和14年度を95.0%とする指標を再設定した。令和6年度の実績は74.5%と令和3年度以降目標を達成しており、令和7年度も達成見込みである。学校における歯科保健指導やフッ化物洗口の取組みの効果であり、今後も上昇を目指し、引き続きむし歯予防対策の取組みが必要である。												
⑦今後の課題・ 施策の方向性	学校における歯科保健指導の効果的な実施やむし歯予防効果の高いフッ化物洗口事業を実施する市町村及び施設数の増加に向けて、市町村や関係機関と連携し子どものむし歯予防のための検討会や研修会を実施するとともに、フッ化物洗口未実施市町村への個別支援を行い実施に向けた働きかけを行う。												



③指標名称	80歳で自分の歯を20本以上有する者											健康増進課
④指標の説明	健康寿命の延伸につながる歯と口の健康を保つため、歯の保有状況や歯を失う原因となる永久歯のむし歯の状況を把握し、目標年度までに各指標の上昇・維持を目指す。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標実績 達成状況	84.6 基準値	76.0	83.3 x	76.5 x	77.3 x	(R9.3公表予定) △						
⑥現状の分析	令和6年度の実績は77.3%と令和5年度より0.8ポイント増加した。年度によって率の増減が大きいのは、80歳を対象にした成人歯科健康診査の実施市町村が少なく、受診率も低いことが考えられる。令和7年度は、前年度より改善する可能性はあるが、目標達成は困難である。											
⑦今後の課題・施策の方向性	市町村や関係機関と連携し、実施率及び受診率向上を図り、オーラルフレイルを含め口腔の健康を保つことの重要性について普及啓発を行う。											

③指標名称	うつくしま健康応援店の新規登録数(累計)											健康増進課
④指標の説明	うつくしま健康応援店は健康に配慮した食事の提供や、健康・栄養に関する情報発信により、食の面から健康づくりを応援する施設を登録する取組で、管内における登録飲食店の経年増加を目指す。											
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標実績 達成状況		109 基準値	148 ◎	153 ◎	153 ◎	198 ◎	129 ◎	134	139	144	149	
⑥現状の分析	登録済み店舗の取消があったが、あらゆる機会を活用した登録周知により、うつくしま健康応援店の新規登録の増加につなげることができ、令和7年度は目標達成である。											
⑦今後の課題・施策の方向性	新型コロナウイルス感染症の影響により、過去数年、店舗へ出向くことができなかった。現地訪問による取組強化や新規店舗登録に向けた働きかけをしていくとともに、あらゆる機会を捉え、事業周知を行っていく。また、市町村の登録件数の差(食環境整備の差)があることから、登録件数の少ない市町村への働きかけも継続していく。											

③指標名称	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(国民健康保険分・特定健康診査受診者)											健康増進課
④指標の説明	本県は男女とも割合が増加傾向である上全国ワースト上位にあり、特に会津は県内でも高い割合となっている。健康寿命延伸のため県の減少率に準拠し、23.4%への減少を目指す。											
⑤指標の推移	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標実績 達成状況	34.7 基準値	36.3	35.7 x	35.0 x	(R8.4公表予定) △	(R9.4公表予定) △	27.9	26.8	25.6	24.5	23.4 %以下	
⑥現状の分析	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い外出や運動控えなど活動量の低下が影響し、令和3年度をピークに悪化した。その後、徐々に改善してはいるが、令和5年度は35.0%と基準値(34.7%)には戻らず、目標達成は困難である。											
⑦今後の課題・施策の方向性	働き盛り世代に働きかけるため、事業所への健康づくり支援など職場との連携を図るほか、あらゆる機会を捉えて普及啓発を行っていく。また、市町村が効果的に保健事業等が展開できるよう支援を行う。											

③指標名称	特定健康診査実施率(国民健康保険分)											健康増進課
④指標の説明	県民の死因の6割を占める生活習慣病の予防・早期発見を図るため、特定健康診査の実施率を把握し、県と国の目標値である70%以上を目指す。											
⑤指標の推移	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標実績	48.3	47.0	52.7	54.8	57.0	59.2	61.3	63.5	65.7	67.8	70.0 %以上	
達成状況	基準値		×	×	△	△						
⑥現状の分析	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、受診控えなどの影響で実施率は低下した。令和4年度には基準値まで改善したが、以降は横這いで目標値を下回っており、令和7年度も目標達成は困難な見込みである。											
⑦今後の課題・施策の方向性	特定健診実施率が向上するよう、引き続き市町村に対する支援や検診の必要性等についての普及啓発を行っていく。											

③指標名称	がん検診受診率(胃がん) ※市町村実施分											健康増進課
④指標の説明	がん検診は、がんの早期発見・早期治療につながるため、本県の死因第1位であるがんによる死亡率減少に向けて、がん検診受診率を県の目標値と同様に設定。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標実績	23.6	27.5	29.7	32.7	35.7	38.8	41.8	44.8	47.8	50.0	50.0 %以上	
達成状況	基準値		◎	×	×	△						
⑥現状の分析	令和4年度以降、コロナ禍以前(R1:28.1%)の水準に戻ったが、令和5年度以降は横ばいかつ目標値を下回っており、令和7年度も目標達成は困難な見込みである。											
⑦今後の課題・施策の方向性	市町村と連携しながら機会を捉え受診勧奨を行い疾患についての知識の普及を行うとともに、だれもが受診しやすい工夫(お知らせ媒体の工夫、受診できる機会の増加等)を行っていく。											

③指標名称	がん検診受診率(肺がん) ※市町村実施分											健康増進課
④指標の説明	がん検診は、がんの早期発見・早期治療につながるため、本県の死因第1位であるがんによる死亡率減少に向けて、がん検診受診率を県の目標値と同様に設定。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標実績	22.4	33.4	28.7	31.8	34.9	38.1	41.2	44.3	47.4	50.0	50.0 %以上	
達成状況	基準値		◎	◎	×	△						
⑥現状の分析	令和3年度以降、コロナ禍以前(R1:28.3%)の水準に戻り受診率が増加していたものの、令和6年度は減少かつ目標値を下回っており令和7年度も目標達成は困難な見込みである。											
⑦今後の課題・施策の方向性	市町村と連携しながら機会を捉え受診勧奨を行い疾患についての知識の普及を行うとともに、だれもが受診しやすい工夫(お知らせ媒体の工夫、受診できる機会の増加等)を行っていく。											

③指標名称	がん検診受診率(大腸がん) ※市町村実施分											健康増進課
④指標の説明	がん検診は、がんの早期発見・早期治療につながるため、本県の死因第1位であるがんによる死亡率減少に向けて、がん検診受診率を県の目標値と同様に設定。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標実績 達成状況	24.1 基準値	31.7 基準値	31.7 ◎	30.3 ×	30.1 ×	38.6 △ (R8.4公表予定)	41.5	44.4	47.3	50.0	50.0 %以上	
⑥現状の分析	令和3年度以降、コロナ禍以前(R1:29.7%)の水準に戻ったものの、令和5年度以降は横ばいかつ目標値を下回っており、令和7年度も目標達成は困難な見込みである。											
⑦今後の課題・施策の方向性	市町村と連携しながら機会を捉え受診勧奨を行い疾患についての知識の普及を行うとともに、だれもが受診しやすい工夫(お知らせ媒体の工夫、受診できる機会の増加等)を行っていく。											

③指標名称	がん検診受診率(乳がん) ※市町村実施分											健康増進課
④指標の説明	がん検診は、がんの早期発見・早期治療につながるため、本県の死因第1位であるがんによる死亡率減少に向けて、がん検診受診率を県の目標値と同様に設定。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標実績 達成状況	45.6 基準値	54.5 基準値	54.2 ◎	52.6 ◎	53.3 ◎	52.6 ○ (R8.4公表予定)	54.0	55.4	56.8	58.2	60.0 %以上	
⑥現状の分析	コロナ禍以前(R1:50%)より令和2年度は低下したが、その後は増加し54%前後で推移しており各年度の目標値を達成。令和7年度も目標達成の見込みである。											
⑦今後の課題・施策の方向性	市町村と連携しながら機会を捉え受診勧奨を行い疾患についての知識の普及を行うとともに、だれもが受診しやすい工夫(お知らせ媒体の工夫、受診できる機会の増加等)を行っていく。											

③指標名称	がん検診受診率(子宮頸がん) ※市町村実施分											健康増進課
④指標の説明	がん検診は、がんの早期発見・早期治療につながるため、本県の死因第1位であるがんによる死亡率減少に向けて、がん検診受診率を県の目標値と同様に設定。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標実績 達成状況	48.5 基準値	61.3 基準値	60.2 ◎	58.1 ◎	61.4 ◎	54.0 ○ (R8.4公表予定)	55.1	56.2	57.3	58.4	60.0 %以上	
⑥現状の分析	コロナ禍以前(R1:51.9%)より令和2年度は低下したが、その後は増加し60%前後で推移しており各年度の目標値を達成。令和7年度も目標達成の見込みである。											
⑦今後の課題・施策の方向性	市町村と連携しながら機会を捉え受診勧奨を行い疾患についての知識の普及を行うとともに、だれもが受診しやすい工夫(お知らせ媒体の工夫、受診できる機会の増加等)を行っていく。											

③指標名称	第1号新規要介護認定率											保健福祉課 高齢者支援チーム	
④指標の説明	高齢化率の上昇が見込まれる状況においても、介護予防を推進すること等により、介護保険の要介護(要支援)に新規に該当する新規要介護認定率の現状維持を目指す。												
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		%以下
目標			5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2		
実績	5.2	5.4	5.4	6.0	(R8.3公表予定)	(R9.3公表予定)							
達成状況	基準値		×	×	△	△							
⑥現状の分析	新規要介護認定率について、令和5年度は目標の5.2%に対して、実績が6.0%となった。令和4年度と比較すると、新規認定者数が減少から増加に転じたため、認定率が上昇した。令和6年度実績は、未公表(令和8年3月公表予定)だが、達成は難しいと推測される。												
⑦今後の課題・施策の方向性	2040年には、介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上の人口が急増し、認知症高齢者や独居の高齢者等の大幅な増加が見込まれている。一方で、生産年齢人口の減少が加速し、介護サービス需要の地域差が一層拡大することが予想される。今後も要介護状態になることを予防し、要介護状態になっても悪化しないようにするため、フレイル対策についての普及啓発や市町村の介護予防関連事業の事業評価による支援、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた支援に取り組む。												

③指標名称	要介護(要支援)認定率											保健福祉課 高齢者支援チーム	
④指標の説明	高齢化率の上昇が見込まれる状況においても、介護予防を推進すること等により、管内高齢者に対する要介護(要支援)認定率の現状維持を目指す。												
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		%以下
目標			20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0		
実績		20.0	19.9	20.1	20.0	(R9.3公表予定)							
達成状況		基準値	◎	×	◎	○							
⑥現状の分析	要介護認定率は、ここ数年20%前後で、ほぼ横ばいである。令和6年度は目標の20.0%に対して、実績が20.0%となった。令和5年度と比較すると0.1ポイント改善し、現時点では目標を達成している。												
⑦今後の課題・施策の方向性	2040年には、介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上の人口が急増し、認知症高齢者や独居の高齢者等の大幅な増加が見込まれている。一方で、生産年齢人口の減少が加速し、介護サービス需要の地域差が一層拡大することが予想される。今後も要介護状態になることを予防し、要介護状態になっても悪化しないようにするため、フレイル対策についての普及啓発や市町村の介護予防関連事業の事業評価による支援、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた支援に取り組む。												

指標の進行状況

資料 1-3

①主要施策	2 地域医療の確保
②施策	(1) 地域医療に従事する医師・看護師等の確保 (2) 安全な医療の確保 (3) 感染症・結核対策の推進 (4) 難病対策の推進

(注)⑤指標の推移
 <目標値がある指標の達成状況>
 ◎(達成) ×(未達成)
 ○(達成見込み) △(未達成見込み)
 ※増加を目指す指標→実績/目標
 ※減少を目指す指標→目標/実績

③指標名称	医療施設従事医師数										総務企画課	
④指標の説明	当地域は、二次医療圏の医師偏在指標において「医師少数区域」であり、医師の確保が課題となっている。このため、現況値の把握や分析を行い、より効果的な事業へ結びつけていく。											
⑤指標の推移	R2		R4		R6		R8		R10			R12
目標 実績 達成状況	474人 基準値		486人 ◎		468人 ×		R10公表 -		-			-
⑥現状の分析	令和6年現在の医師・歯科医師・薬剤師は、前回調査時から18人減となった。一方で県北、県中地域では大きく増加傾向にあり、都市部集中が顕著となっている。会津地域は、過疎化・高齢化が急速に進行していることに加えて、特に過疎中山間地域において医師の不足が深刻な状況にあることから、継続して医師の確保・定着を図る必要がある。											
⑦今後の課題・施策の方向性	地域医療への理解を深めることを目的とした医学生に対する研修事業の開催等、会津地域への医師の招聘や定着促進を図るための施策を継続的に企画し、実施していく必要がある。											

③指標名称	地域医療の体験・学習事業後アンケートにて、将来この地域で働いてみたいと回答した参加者の割合										総務企画課	
④指標の説明	将来の会津地域における医療人材確保につなげるため、医大生を対象とした地域医療の体験・学習事業を実施しており、成果を確認するため事後アンケートの回答結果を指標として設定する。具体的には、参加者の8割以上から「将来この地域で働いてみたい」と回答される魅力ある事業を展開していく。											
⑤指標の推移			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		R12
目標 実績 達成状況			-	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上		80%以上
⑥現状の分析	地域の現状を実際の現地にて学び、経験することで、地域医療への理解を深めるとともに、当該地域の医療機関を将来の進路の一つとして選択肢に入れる動機付けを行うことを目的として「地域医療体験研修」を実施している。令和7年度の参加学生名13名のうち6名から「将来この地域で働きたい・働いても良い」との回答を得た。進路が未定の生徒が多かったため、半数にとどまったと考えられる。											
⑦今後の課題・施策の方向性	地域住民が安心して暮らしていくために、将来の地域医療の担い手を育成する必要があることから、参加する医学生が将来の進路として会津の医療機関等を選択肢に入れるよう、地域の特色を生かした効果的な研修を継続的に企画・実施していく。											

③指標名称	薬事監視率(薬局等)											医療薬事課 医事薬事チーム
④指標の説明	医薬品等の安全性の確保のため、薬局及び医薬品販売業の許可を有する店舗等に対して、概ね3年に1回(許可有効期間6年のうちに2回)の立入検査の実施を目指していることから、薬事監視率35.0%以上を毎年度の目標値として設定している。											
⑤指標の推移	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標実績 達成状況	22.6 基準値	35.0 %以上 ×	35.0 %以上 ×	35.0 %以上 ×	35.0 %以上 △	35.0 %以上	35.0 %以上	35.0 %以上	35.0 %以上	35.0 %以上		
⑥現状の分析	令和6年度は、目標達成に向けて立入検査を実施するように計画していたが、目標達成出来なかった。令和7年度は、目標達成に向けて効率的に立入検査を実施するように計画している。なお、立入検査は1年を通して実施しているため、令和7年度の実績は令和8年4月に確定する予定。											
⑦今後の課題・施策の方向性	一般用医薬品の需要の高まりに伴い、店舗販売業は新規開設により件数が年々増加している。また、一般用医薬品の濫用等による薬物依存問題もあることから、店舗における販売規制等についても把握するため、計画的に監視を実施していく。											

③指標名称	献血目標量の達成率											医療薬事課 医事薬事チーム
④指標の説明	質が高く切れ目のない医療提供体制を実現するためには、医療現場に安定的に血液製剤を供給することが必要です。医療現場の必要量を満たすように献血目標量を毎年設定していることから、常に100%以上の達成を目指す。											
⑤指標の推移	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標実績 達成状況	123.8 基準値	100 %以上 ◎	100 %以上 ◎	100 %以上 ◎	100 %以上 ○	100 %以上	100 %以上	100 %以上	100 %以上	100 %以上		
⑥現状の分析	1年を通して献血車を計画的に配車して実施しており、高い値を維持できている。令和7年度も令和7年11月末現在74.2%の達成状況であることから、100%以上の達成を見込んでいる。なお、年代別の献血率では10代、20代の若年層が低い状況である。											
⑦今後の課題・施策の方向性	10代、20代の献血者は全体の約15%に留まっており、少子高齢化の進行により将来的な血液不足が懸念されるため、若年層の献血者の確保が必要となる。将来の献血者の確保に向けた取り組みとして、若者が多く集まる学校、事業所等への事業所献血の依頼や献血キャンペーン等を通じて若年層に対して献血への理解を促進するための対策を実施していく。											

③指標名称	麻しん・風しん予防接種(1期)											医療薬事課 感染症予防チーム
④指標の説明	麻しん・風しんは、予防接種率を高く維持することで流行や先天性奇形等のリスクを押さえることができるとされている。このことから、市町村と連携し麻しん排除達成指標とされる95.0%以上で、県目標と同じ98.0%以上を目指す。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標実績 達成状況	98.5 基準値	95.0 ×	95.0 ×	95.0 ×	95.5 △	96.0	96.5	97.0	97.5	98.0	98.0 %以	
⑥現状の分析	令和2年度までは高い実績で推移していたが、令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行により、全国的に低下している。管内市町村に対して、母子保健連絡調整会議等の機会を捉えて麻しん・風しん発生状況とワクチン接種状況を説明し、接種率向上のための取組を依頼しており、令和6年度は前年比1.9ポイント上昇した。各市町村では通知・個別の連絡等を実施しているが接種率がなかなか回復しない状況がある。											
⑦今後の課題・施策の方向性	当該疾患の排除状態を維持するには、ウイルスの伝播が継続しない状態を保つことが重要である。1期の接種については、接種時期による接種率の増減もあるため、今後も接種率の経過を確認し、市町村と連携し現状分析をするともに接種率向上のための周知を行っていく。											

③指標名称	麻しん・風しん予防接種(2期)											医療薬事課 感染症予防チーム
④指標の説明	麻しん・風しんは、予防接種率を高く維持することで流行や先天性奇形等のリスクを押さえることができるとされている。このことから、市町村と連携し麻しん排除達成指標とされる95.0%以上で、県目標と同じ98.0%以上を目指す。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標実績 達成状況	92.3	95.0	95.0	95.0	95.5	96.0	96.5	97.0	97.5	98.0	98.0 %以	
⑥現状の分析	令和6年度の実績は91.3%で、前年度から横ばいである。令和7年度には管内市町村に対して母子保健連絡調整会議等の機会を捉えて麻しん・風しん発生状況とワクチン接種状況を説明し、接種率向上のための取組を依頼した。各市町村では通知・個別の連絡等を実施しているが接種率がなかなか向上しない状況がある。											
⑦今後の課題・施策の方向性	接種率が目標達成に届かない状況にあるため、今後も接種率の経過を確認し、市町村と連携し現状分析をするともに接種率向上のための周知を行っていく。											

③指標名称	結核罹患率(人口10万対)											医療薬事課 感染症予防チーム
④指標の説明	管内の結核罹患率は、県より低い状態にあるが、受診や診断の遅れによる集団感染の発生を抑えることにより、当所で最も罹患率が低い令和2年の6.0以下を目指す。											
⑤指標の推移	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標実績 達成状況	6.6	4.9	4.1	5.1	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0 以下		
⑥現状の分析	令和6年度の実績は5.1であり、前年度と比較し1ポイント増加したものの目標を達成している。若年層の発生や集団発生がなかったことが要因と考えられる。令和7年度においても罹患率は令和6年度と同様に推移すると考えられる。											
⑦今後の課題・施策の方向性	罹患率が低い状態で推移していることから、住民の結核に対する関心も低下することが懸念される。管内は新規発生患者の8割以上が高齢者であるため、感染症法に基づく施設等における胸部レントゲン撮影の確実な実施勧奨と未実施者の把握を行う。また、患者発生に伴う接触者健康診断の確実な実施を促し感染拡大を防止する。											

③指標名称	難病ボランティア数											健康増進課
④指標の説明	難病患者及び家族が地域の人々に支えられながら安全・安心な生活を送ることができるよう、難病ボランティアの経年増加を目指す。											
⑤指標の推移	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
目標実績 達成状況	24名	21	25	27	(増加を目指す)							
⑥現状の分析	毎年難病患者へボランティアの利用希望を確認していたことにより、患者自ら加入希望する方が増え、増加につながった。会員の高齢化及び患者会員の疾病の状況により活動回数が減少傾向にある。											
⑦今後の課題・施策の方向性	活動回数の増加に向けて、活動内容の工夫や、若年者の会員増加に向けた支援・助言を実施していく。											

指標の進行状況

資料 1-3

①主要施策	3 安心して子どもを生み育てられる環境づくり
②施策	(1) 子育て支援とひとり親世帯への支援 (2) 母子保健福祉施策の推進

(注)⑤指標の推移
 <目標値がある指標の達成状況>
 ◎(達成) ×(未達成)
 ○(達成見込み) △(未達成見込み)
 ※増加を目指す指標→実績/目標

③指標名称	ひとり親家庭就業相談・支援件数(のべ)	保健福祉課 児童家庭支援チーム																																												
④指標の説明	ひとり親は子育てと仕事の両立などの制約から不安定な雇用となる傾向があり、経済的な安定を図るため支援を行っていく必要があることから、本指標を設定するもの。																																													
⑤指標の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>324 件</td> <td>297</td> <td>230</td> <td>163</td> <td>98 (R7.12末時点)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成状況</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(数値は毎年度把握し分析する)</p>		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標											実績	324 件	297	230	163	98 (R7.12末時点)						達成状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																				
目標																																														
実績	324 件	297	230	163	98 (R7.12末時点)																																									
達成状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																				
⑥現状の分析	相談・支援の対象者は減少傾向にある。これは公的機関を介することなく自主的な就労活動に選択肢(ネットサイト等)が多いことが一因と考えられる。一方で、相談者の就労希望の条件の多様化により、一人あたりの相談件数は増加している。引き続き、市町村、ハローワーク等の関係機関と連携し、相談者の就労条件にあったきめ細やかな支援を行っていく。																																													
⑦今後の課題・施策の方向性	ひとり親家庭の経済的安定を図るための支援は引き続き必要であることから、広報啓発により相談窓口等の周知を図るとともに、関係機関と連携し、相談者一人一人の状況に応じた支援を行っていく。																																													

③指標名称	こども家庭センター設置市町村数	保健福祉課 児童家庭支援チーム																																								
④指標の説明	児童福祉法改正により、市町村に母子保健と児童福祉を一体的に相談支援する「こども家庭センター」の設置が令和6年4月より努力義務とされた。市町村の中核的機能となることからセンターの設置に向けて支援していく必要がある。																																									
⑤指標の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>0</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13 市町村</td> </tr> <tr> <td>達成状況</td> <td></td> <td>基準値</td> <td>-</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標										実績		0	4	7	13	13	13	13	13 市町村	達成状況		基準値	-	×	×					
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																	
目標																																										
実績		0	4	7	13	13	13	13	13 市町村																																	
達成状況		基準値	-	×	×																																					
⑥現状の分析	管内7市町村が「こども家庭センター」を設置している。来年度中に管内13市町村全てにおいて設置される見込みである。こども家庭センター未設置町村を中心に中央児童相談所と同行訪問を行い、各町村の母子保健及び児童福祉の状況、センター設置に向けた準備及び課題等を確認し必要に応じて助言等を行った。併せて、市町村に対し「妊産婦等支援力向上事業研修会」を実施予定である。研修会を通し、妊娠期から子育て期等の相談支援に必要な専門的知識及び技術の習得に向けた支援を行う。また、児童福祉機能については、中央及び会津児童相談所が市町村に対し、要保護児童対策地域協議会の開催に向け助言・支援等を行った。																																									
⑦今後の課題・施策の方向性	こども家庭センターの設置促進及び機能の充実・強化については、中央及び会津児童相談所と引き続き連携及び役割分担により支援を継続する必要がある。																																									

③指標名称	十代の人工妊娠中絶実施率(女子人口千人対)											保健福祉課 児童家庭支援チーム
④指標の説明	次代を担う思春期の若者等に対し、各自が責任ある選択と行動が実践できるよう、思春期保健の取組を推進していく必要があるため、本指標を設定。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標	(減少を目指す)											
実績	【福島県全体】 3.3 ‰	3.0	2.5	2.8	2.8	(R8.10公表予定)						
達成状況	基準値		◎	×	×	○						
⑥現状の分析	過去に高い実施率で推移していた福島県における十代の人工妊娠中絶実施率は、令和6年度は2.8‰で令和5年度と同じ実施率である。令和3年度以降は3‰以下で推移している。また、全国の十代の人工妊娠中絶実施率(令和6年度は4.1‰)より低くなっている。											
⑦今後の課題・施策の方向性	広報啓発により相談窓口(女性のミカタ健康サポートコール)等の周知を図るとともに、市町村や関係機関における思春期保健教育を支援していく。併せて、ふくしま性と健康の相談センターと連携しながら性感染症の予防、妊娠・出産、プレコンセプションケア等をテーマとした思春期健康教育を実施していく。											

指標の進行状況

資料 1-3

①基本目標	4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進
②施策	(1) 一人一人がつながり支え合う地域づくりの推進 (2) こころの健康づくり (3) 高齢者福祉・介護サービスの充実 (4) 障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上 (5) 権利擁護の推進 (6) 生活保護世帯に対する自立支援

(注)⑤指標の推移
<目標値がある指標の達成状況>
◎(達成) ×(未達成)
○(達成見込み) △(未達成見込み)
※増加を目指す指標→実績/目標
※減少を目指す指標→目標/実績

③指標名称	地域福祉計画策定市町村数	総務企画課																																												
④指標の説明	地域共生社会の実現に向け、地域福祉の推進を図るための市町村地域福祉計画の策定については、平成30年に社会福祉法の一部改正が行われ努力義務とされていることから、管内全13市町村の策定を目指しその支援を行う。																																													
⑤指標の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>6</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>達成状況</td> <td></td> <td>基準値</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>△</td> <td>×</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標											実績		6	8	13	13	13	13	13	13	13	達成状況		基準値	◎	◎	△	×					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																				
目標																																														
実績		6	8	13	13	13	13	13	13	13																																				
達成状況		基準値	◎	◎	△	×																																								
⑥現状の分析	昨年度までに、11市町村で策定となった。猪苗代町は、今年中に策定見込み。金山町は令和8年度までに策定見込みとなっている。																																													
⑦今後の課題・施策の方向性	未策定の町に対して県社会福祉課や県社会福祉協議会と連携して訪問支援を行う。研修会・勉強会(県主催)を通じ、作成のノウハウや情報提供等を行う。																																													

③指標名称	自殺死亡率(人口動態統計:人口10万人対)	保健福祉課 障がい者支援チーム																																																
④指標の説明	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、普及啓発活動の推進、相談体制の充実及び関係機関との連携を図りながら自殺者数の減少を目指す。第4次福島県自殺対策行動計画では、自殺死亡率を平成27年の21.5と比べ20.0%以上減少を目指すこととされていることから、17.3(人口10万人対)以下としています。																																																	
⑤指標の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>17.2</td> <td>15.8</td> <td>17.3</td> <td>17.3</td> <td>17.3</td> <td>17.3</td> <td>17.3</td> <td>17.3</td> <td>17.3</td> <td>17.3</td> <td>以下</td> </tr> <tr> <td>達成状況</td> <td>基準値</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>△</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標												実績	17.2	15.8	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	以下	達成状況	基準値		×	×	×	△						
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																							
目標																																																		
実績	17.2	15.8	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	以下																																							
達成状況	基準値		×	×	×	△																																												
⑥現状の分析	令和4年に自殺者数が急増し、令和5年で19.5(人口10万人あたり)、令和6年で21.7(人口10万人あたり)と指標が悪化傾向となっている。引き続き自殺対策を推進することが必要である。																																																	
⑦今後の課題・施策の方向性	自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きている。国内外の政治情勢や戦争、物価高騰に伴う社会生活の変化により、先の見えない不安が自殺の原因や背景となる。こころの健康に関する知識の普及啓発や精神保健福祉相談体制の充実など自殺対策を総合的に推進し、悩みや不安を抱える人が専門的な相談や支援につながる環境づくりを推進していく。																																																	

③指標名称	年間自殺者数(人口動態統計)											保健福祉課 障がい者支援チーム	
④指標の説明	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、普及啓発活動の推進、相談体制の充実及び関係機関との連携を図りながら自殺者数の減少を目指す。第4次福島県自殺対策行動計画の目標値とする自殺死亡率17.3(人口10万人対)を用い会津地域の将来人口推計(R12)を母数として算出し、37人以下としている。												
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標実績	40	36	37	37	37	37	37	37	37	37	37		37人以下
達成状況	基準値		x	x	x	△							
⑥現状の分析	令和4年に自殺者数が急増し、令和5年で43人、令和6年で47人と指標が悪化傾向となっている。引き続き自殺対策を推進することが必要である。												
⑦今後の課題・施策の方向性	自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きている。国内外の政治情勢や戦争、物価高騰に伴う社会生活の変化により、先の見えない不安が自殺の原因や背景となる。こころの健康に関する知識の普及啓発や精神保健福祉相談体制の充実など自殺対策を総合的に推進し、悩みや不安を抱える人が専門的な相談や支援につながる環境づくりを推進していく。												

③指標名称	認知症サポーター数											保健福祉課 高齢者支援チーム
④指標の説明	認知症サポーターとは、認知症についての正しい知識を習得した者であることから、地域の認知症の人を見守る体制がどの程度整えられているか検討するために資する指標であり、過去の実績を踏まえ、年間1,600人程度の養成を目指す。											
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標実績		33,316	34,940	36,570	38,200	39,800	41,470	43,100	44,730	46,360	48,000 人	
達成状況		基準値	◎	◎	◎	◎						
⑥現状の分析	認知症サポーターを養成する講座の講師役を務めるキャラバン・メイトの養成が進んだことにより、各地域でサポーター養成講座が開催される基盤が整った。											
⑦今後の課題・施策の方向性	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるためには認知症サポーター等の地域の力が重要となるが、多くの市町村で養成されたサポーターが実際に活動するためのフォローアップがされていない。養成後のサポーターの資質向上や実際の活動につなげることを目的とし、サポーターのフォローアップに取り組む市町村や関係機関等を対象に、各種研修会や連絡会を実施し支援を行っていく。											

③指標名称	基幹相談支援センター設置市町村数											保健福祉課 障がい者支援チーム
④指標の説明	基幹相談支援センターは、障がい福祉に係る相談支援体制の中心として、市町村が設置するよう努めるとされている。障がい福祉のニーズが複雑化・複合化する中で、地域の相談支援体制の充実度を測るため、基幹相談支援センターの設置市町村数を指標とする。											
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標実績		2	2	8	8	12	13	13	13	13	13市町村	
達成状況		基準値	◎	◎	◎	x						
⑥現状の分析	未設置5町村のうち、1町においては令和8年4月に設置予定、残り4町村においては、令和8年度中に設置することを目標とし、検討を進めている。											
⑦今後の課題・施策の方向性	令和6年4月施行の改正障害者総合支援法では、基幹相談支援センターの設置が市町村の努力義務となり、基幹相談支援センターは地域における相談支援の中核的な役割を担う重要な機関であることから、管内全市町村の設置に向けて市町村支援を継続してまいります。											

③指標名称	グループホーム利用者数										保健福祉課 障がい者支援チーム
④指標の説明	グループホームは、障がい者が地域で生活するための本拠として重要な役割を担っていることから、グループホーム利用者数の増加を目指す。										
⑤指標の推移	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標実績 達成状況	405人 基準値	413 ◎	417 ◎	439 ◎	(R8.6公表予定) ○						
⑥現状の分析	令和6年度から令和8年度を計画年度とする第7期障がい福祉計画において、市町村における見込量では、グループホームの利用者の増加を見込んでいるところです。										
⑦今後の課題・施策の方向性	障害者支援施設や精神病床からの地域移行、8050問題や親亡きあとを見据えて、更なるグループホーム利用の需要が増えることが想定されます。利用者ニーズの動向や、障がい者を取り巻く社会環境の変化なども踏まえた施設整備を支援していきます。										

③指標名称	DV相談受付件数										保健福祉課 児童家庭支援チーム
④指標の説明	配偶者等からの暴力などは犯罪ともなりうる重大な人権侵害であり、相談に適切に対応するとともに暴力の被害防止と被害者の保護・支援をする必要があることから、受付件数を把握するもの。										
⑤指標の推移	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標実績 達成状況	85件 -	127 -	76 -	86 -	97 (R7.12.2時点) -	-	-	-	-	-	
⑥現状の分析	相談受付件数は年度によりバラつきがある。(R1は119件、R2は118件)、なお、県内のDV相談受付件数は増加傾向にあり、管内においてもR6年からR7にかけては件数が増加している。相談者は女性本人のほか、親族や友人などから匿名の相談もある。また、一時保護の件数はR1が4件、R2、R3が0件、R4が3件、R5、R6が0件である。										
⑦今後の課題・施策の方向性	配偶者等からの暴力などは犯罪ともなりうる重大な人権侵害であり、相談に適切に対応する必要があることから広報啓発により相談窓口等の周知を図るとともに、関係機関と連携し、相談者一人一人の状況に応じた支援を行っていく。										

③指標名称	生活保護率										生活保護課
④指標の説明	生活保護率は福祉政策の取組状況を把握・分析する上で重要な指標である。現状に応じて対策を講じていくことが目的であるため、目標値は設定せずに、数値の増減に合わせて柔軟に施策展開を図ることとしている。										
⑤指標の推移	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標実績 達成状況	6.0% -	6.0 -	6.3 -	6.6 -	(R8.5公表予定) -	-	-	-	-	-	
⑥現状の分析	令和5年度から令和6年度への保護率の変化は0.3ポイントの増加となっている。コロナ禍以降の増加傾向は物価高騰等の影響や、就職氷河期世代を中心とした非正規労働者の高齢化による失業等が主な要因と考えられる。										
⑦今後の課題・施策の方向性	光熱水費や物価のさらなる上昇など経済情勢の変化により生活が困窮し、生活保護の申請に至る者が増えることが懸念されることから、今後も状況を注視し、関係機関と連携を図りながら支援していくこととする。										

指標の進行状況

資料 1-3

①基本目標	5 誰もが安全で安心できる生活の確保
②施策	(1) 安全な水の安定的確保 (2) 食品等の安全確保対策の強化 (3) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進 (4) 生活衛生関係施設の衛生水準の維持向上 (5) 災害時における迅速、的確な対応

(注)⑤指標の推移
<目標値がある指標の達成状況>
◎(達成) ×(未達成)
○(達成見込み) △(未達成見込み)
※増加を目指す指標→実績/目標
※減少を目指す指標→目標/実績

③指標名称	水道普及率											衛生推進課 環境衛生チーム
④指標の説明	水道事業者等が供給する安全で良質な水の利用が水系感染症等による健康被害発生予防に重要であることから、水道の普及を促し、普及率の増加を目指す。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標	(増加を目指す)											
実績	93.6	93.7	93.7	93.7	(R8.3公表予定)	(R9.3公表予定)						
達成状況	基準値		△	△	△	△						
⑥現状の分析	会津地域の水道普及率は横ばいであり、令和5年度の県全体(94.1%)、全国(98.2%)と比較して低い状況が続いている。 * 結果については、水道統計に基づき行っており、前々年度分の評価となる。											
⑦今後の課題・施策の方向性	人口減少に伴う給水人口の減少、老朽化施設の更新や耐震化といった課題に取り組みながら、地域の実情に即した水道整備のあり方を検討していく必要がある。											

③指標名称	石綿セメント管の残存延長(残存率)											衛生推進課 環境衛生チーム
④指標の説明	水道施設の大部分を占める水道管の耐震化が課題となっていることから、耐震性に劣る石綿セメント管の更新を促し、残存率の減少を目指す。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標	(減少を目指す)											
実績	3.4 %	3.0 %	2.9	2.9	(R8.3公表予定)	(R9.3公表予定)						
達成状況	基準値		○	△	△	△						
⑥現状の分析	会津地域の石綿セメント管の残存率は横ばいであり、令和4年度の県全体(1.6%)、全国(1.6%)と比較して高い状況が続いている。 * 結果については、水道統計に基づき行っており、前々年度分の評価となる。また、県全体、全国は令和4年度分との比較となる。											
⑦今後の課題・施策の方向性	会津地域全体として石綿管残存率が高いため、水道国庫補助事業の活用等、計画的かつ効率的な更新について助言していく必要がある。											

③指標名称	ふくしまHACCPの導入状況											衛生推進課 食品衛生チーム
④指標の説明	「ふくしまHACCP」とは、法令で食品等事業者に運用が義務付けられている衛生管理手法に放射性物質管理を加えた本県独自の手法であり、管内すべての施設への導入を目指す。											
⑤指標の推移	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	%	
目標 実績 達成状況	24.2 基準値	32.6 x	41.0 x	49.5 x	57.9 ◎	66.3 ○	74.7	83.2	91.6	100.0		
⑥現状の分析	ふくしまHACCPアプリを利用した導入研修会の開催や立入指導等の結果、R7年12月末時点のふくしまHACCPの導入状況は56.4%まで上昇した。年度末までに引き続き研修会や立入指導等を実施し、目標値達成を目指す。											
⑦今後の課題・ 施策の方向性	今後も継続して研修会を実施し着実に導入施設を増やしていくとともに、未導入かつ接触の機会が少ない施設(届出施設)にも文書等により導入状況確認や導入支援することで目標達成を目指していく。											

③指標名称	やさしさマーク交付数(累計)											保健福祉課 高齢者支援チーム	
④指標の説明	ユニバーサルデザインに配慮した施設整備推進のため、交付数の増加を目指す。過去の実績を踏まえて、毎年度2件程度の増加を目標とする。												
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		件
目標 実績 達成状況	57 基準値	57	59 x	61 x	63 x	65 △	67	69	71	73	75		
⑥現状の分析	設備基準を満たす施設整備を行う事業者が少なく、交付に適合した申請書の提出もない状況である。												
⑦今後の課題・ 施策の方向性	「人にやさしいまちづくり条例」の設備基準に適合する施設に条例適合証(やさしさマーク)を交付することにより、誰もが安全で快適に利用しやすい施設の整備を推進していく必要があり、当該マークの取得について、普及啓発を行っていく。												

③指標名称	おもいやり駐車場利用証(ステッカー)交付数											保健福祉課 高齢者支援チーム	
④指標の説明	車いす使用者用駐車施設の適正利用を図るため、思いやり駐車場制度に基づき、利用証を交付している。思いやり駐車場制度の適切な運用を図るという観点から、受付件数を把握していく。												
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		件
目標 実績 達成状況	385 -	378 -	491 -	436 -	477 -	491 -	436 -	477 -	491 -	436 -	477 -		
⑥現状の分析	コロナ禍においては、交付数は減少傾向にあり、令和3年度に378件まで減少したが、令和4年度に再度増加に転じ、それ以降は400件台で推移している。												
⑦今後の課題・ 施策の方向性	おもいやり駐車場の適正利用を図るため、市町村の協力を得ながら、効果的な周知・啓発を行っていく。												

③指標名称	公衆浴場及び旅館・ホテル等におけるレジオネラ属菌検出率											衛生推進課 環境衛生チーム
④指標の説明	重症の肺炎等を引き起こすレジオネラ属菌感染症の発生を防止し、利用者の安全を確保するためには、施設における浴槽水等の衛生管理が重要であることから、令和3年度における検出率の半減を目標としている。											
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標実績 達成状況		20.0 基準値	10.0 ×	10.0 ◎	10.0 ×	10.0 ×	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0 %未満	
⑥現状の分析	令和7年度は、6施設、30浴槽(12月末)の検査を実施し、3施設、9浴槽(シャワー水1を含む)で検出があった。複数の浴槽から検出された施設があり、レジオネラ対策に関する認識が不十分な施設が目立った。											
⑦今後の課題・施策の方向性	旅館・公衆浴場に対する立入検査を継続的に実施し、レジオネラ属菌に対する認識が不十分な施設に対して維持管理の重要性について丁寧に説明することで、自主的な衛生管理の徹底を促す。											

③指標名称	旅館業及び公衆浴場の監視率											衛生推進課 環境衛生チーム
④指標の説明	衛生水準の向上のためには、立入検査による状況確認と指導が有効であることからこれらの施設に対して概ね2年に1回の頻度で立入検査を実施する。											
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標実績 達成状況		40.2 基準値	31.5 ×	12.0 ×	23.2 ×	29.3 ×	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0 %以上	
⑥現状の分析	令和7年度(12月末現在)は令和6年度と比較して6.1ポイント増加したが、目標には達していない。											
⑦今後の課題・施策の方向性	当所が主催する講習会(令和7年度は7回実施)等の機会を捉えた情報提供と注意喚起を行うとともに効率的かつ効果的な立入検査を実施していく。											

③指標名称	避難行動要支援者の個別避難計画の策定市町村数											総務企画課
④指標の説明	災害時において、避難行動要支援者を迅速かつ確に安全な場所へ避難させるためには、市町村避難行動要支援者個別避難計画の策定が不可欠であるため、全市町村策定を目指しその支援を行う。											
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標実績 達成状況		7 基準値	6 ×	13 ◎	13 ◎	12 ◎	13	13	13	13	13 市町村	
⑥現状の分析	令和6年度は13市町村で個別避難計画を策定していたが、令和7年度は1市町村において策定した対象者が亡くなり、12市町村に減少した。 なお、策定対象者全員の個別避難計画を策定している市町村は1市町村である。避難行動要支援者名簿は作成済であっても、個別避難計画の策定には要支援者や関係者との協議及び合意が必須であるなど調整に時間を要するため策定件数は停滞傾向にあり、更に支援を進めていく必要がある。											
⑦今後の課題・施策の方向性	今後も引き続き研修会・相談会(県主催)を通じ、計画作成の支援を行う。											

令和 7 年度重点施策・重点事業等の実施状況

(1) 全国に誇れる健康長寿地域の実現

ア 健康を保持・増進するための環境づくりの推進（健康増進課）

生涯を通じた健康の保持増進を図るため、食育を推進するとともに、市町村や事業所等における健康づくりの取組みを支援します。

また、東日本大震災・原子力災害から 10 年以上が経過し避難生活が長期化する中、借上げ住宅、復興公営住宅等の入居者に対する訪問相談を主とした健康支援活動に取り組むほか、様々な悩みを抱える被災者の心のケアに取り組みます。

《令和 7 年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 地域保健・職域保健連携推進事業（重点事業）
 - (1) 会津地方地域・職域連携推進協議会の開催 2 回
 - (2) 元気で働く職場応援事業 新規支援 1 事業所、継続支援 1 事業所
 - (3) 働き盛り健康通信の発行 3 回（予定）
 - (4) 健康経営フォローアップ研修会の開催 1 回

- 2 糖尿病性腎症重症化予防に関する検討会の開催 2 回

- 3 被災者健康支援事業（重点事業）
 - (1) 被災者健康支援活動連絡会議の開催 支援者打合せ会 6 回、その他連絡会や研修会への参加
 - (2) 被災者健康支援活動の実施 家庭訪問 実 3 世帯 7 人、延 20 世帯 37 人
電話相談 9 件（R7.12 月末現在）

- 4 子ども健やか訪問事業（重点事業）
訪問依頼 0 人（0 世帯）

イ 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進（健康増進課）

生活習慣病の発症・重症化予防を推進するため、食環境の整備や、受動喫煙防止対策を始めとするたばこ対策を推進します。

さらに、県民が自らの健康に関心を持ち、栄養・食生活の改善、運動の習慣化、歯・口腔の健康づくりや禁煙に取り組むための施策を展開します。

《令和7年度 施策・事業の主な実施状況》

1 食環境整備の推進（重点事業）

(1) 減塩できる食環境づくりの推進

ア ふくしまおいしく減塩緊急対策事業の実施

(ア) おいしく減塩＋ベジ推進キャンペーン

事業主や一般住民及びうつくしま健康応援店等への減塩やベジファースト媒体等の配布

(イ) 働き盛り世代の減塩実践チャレンジ事業

- ・管内2事業所139名を対象に、推定尿中塩分測定を実施
- ・管内1事業所を対象に、管理栄養士による食生活改善セミナーを実施

イ 市町村栄養・食生活担当者会議の開催 1回

各市町村での減塩やメタボ対策の取組等についての情報交換の実施

ウ 特定給食施設等講習会の開催 1回（集合、オンデマンド）

県民の食塩摂取や健康課題等の現状についての情報提供

(2) 大規模事業所と連携したメタボ改善モデル事業

特定給食施設を有する管内大規模1事業所を対象に、事業所給食と運動の両面からメタボ改善に取り組む事業実施を支援

(3) 「うつくしま健康応援店」新規登録店舗数 47店舗

（参考 R7.12月現在 合計198店舗）

(4) 適正な食品表示に向けた指導・相談 個別43回、集団（研修会）1回39名

（R7.12月末現在）

(5) 地域の自主組織、団体等の活動支援

(6) 特定給食施設巡回指導 訪問による指導 57施設

2 たばこの健康影響対策事業（重点事業）

(1) 会津地方地域・職域連携推進協議会「たばこ専門部会」の開催 1回

(2) 喫煙による健康影響に関する情報提供及び普及啓発の実施

ア 世界禁煙デー及び禁煙週間における普及啓発

街頭キャンペーン、管内高校3年生への啓発資材の配布、ホームページ、SNSによる情報提供、庁舎入口にのぼり旗設置

イ 出前講座（禁煙についての説明も含む内容）の実施 8事業所（274人）

ウ 世界COPDデーにおける普及啓発

啓発資材の送付、ホームページによる情報提供

(3) 受動喫煙防止対策の推進

ア 市町村・職域等へイエローグリーンライトアップ実施について協力依頼
ライトアップ実施施設数 15施設

イ「空気のきれいな施設・車両」の認証 新規65施設 合計427施設

ウ 改正健康増進法の説明、情報提供

エ 受動喫煙防止相談指導等 25件

(4) たばこをやめたい人への禁煙支援

- ア 喫煙対策関係の物品貸出 (3 か所)
- イ 出前講座(1 事業所 2 回) ※重複計上

3 歯科・口腔保健対策

(1) 市町村歯科保健強化推進事業

- ア 検討会の開催 1 回
- イ 研修会の開催 1 回
- ウ 福島県歯科保健情報システム (福島県歯科保健統計) による情報提供

(2) 子どものむし歯対策事業

- ア フッ化物洗口未実施市町村への個別支援 3 市町村 6 回
- イ フッ化物洗口評価に関する支援・フッ化物洗口にかかる助言等 14 件

(3) 地域歯科保健活動推進事業

- ア 歯と口の健康週間における普及啓発 (庁内放送、HP 掲載、チラシ配布等)
- イ 磐梯町歯科保健対策連絡会等への参画 3 回
- ウ 出前講座 1 校 2 回

(4) 高齢者、障がい児・者等への口腔ケア支援事業

- ア 障がい者支援事業への講師派遣 1 施設 1 回 (予定)
- イ 電話相談指導 1 件

(5) 歯周病予防推進事業

- ア 歯周病予防講座 (歯周病リスク検査) の開催 1 回
- イ フォローアップ教室の開催 1 回

ウ 高齢者の介護予防の推進 (保健福祉課高齢者支援チーム)

高齢者の介護予防には、運動や社会参加、生きがいがづくりが重要であり、地域の高齢者が自ら活動に参加し、おのずと介護予防が推進される地域づくりに向けて、住民主体の通いの場づくりなどに取り組む市町村を支援します。

《令和 7 年度 施策・事業の主な実施状況》

1 介護予防推進事業 (重点事業)

市町村支援

- (1) 自立支援型地域ケア会議の定着・運営に関する情報提供及び助言
- (2) 自立支援型地域ケア会議運営アドバイザーの派遣 1 町 2 回
- (3) 生活支援体制整備事業情報交換会・研修会の開催 2 回
- (4) 生活支援体制整備事業推進アドバイザーの派遣 2 市町 2 回

(2) 地域医療の確保

ア 地域医療に従事する医師・看護師等の確保（総務企画課）

医学生を対象とした会津の過疎・中山間地域にある医療機関の医師等との懇談、地域住民やその健康を支える関係者との交流を組み入れた「地域医療体験研修」や看護学生及び看護職を対象とした「職場体験支援事業（インターンシップ支援）」を通し、会津地域についての理解の促進や魅力を伝えることで、将来、会津の地域医療に貢献する医師・看護師等が増加するよう努めます。

《令和7年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 「会津の地域医療」人材育成事業（重点事業）
 - (1) 地域医療体験研修事業（2泊3日）
 - ア 参加者 13人（所属：福島県立医科大学）
 - イ 研修先 西会津町、宮下病院奥会津在宅医療センター、南会津病院、南会津消防署、只見町朝日診療所 等
 - (2) 看護師・保健師の職場体験支援事業（旅費助成等のインターンシップ支援）
 - ア 参加者 5人（所属：福島県立医科大学、ポラリス保健看護学院、山形大学）
 - イ 受入先 会津医療センター、磐梯町、猪苗代町、湯川村
 - (3) 保健医療福祉関係実習生の受け入れ
 - ア 看護師・保健師
温知会看護学院 17人、仁愛高等学校 23人、福島県立医科大学 16人、ポラリス保健看護学院 6人、医療創生大学 2人
 - イ 管理栄養士
郡山女子大学 4人、仙台白百合女子大学 1人、宮城学院女子大学 1人
 - ウ 医師
福島県立医科大学 12人
 - (4) 医師臨床研修
今年度希望者なし

イ 安全な医療の確保（医療薬事課医事薬事チーム）

医療機関に対するさらなる指導の充実を図るほか、医療従事者を対象に現場のニーズに合わせた研修会を開催し、医療安全体制の強化を推進します。

また、当地域の医療・介護ニーズの実情に応じ策定した「地域医療構想」に沿って、調整会議において協議を重ね、安全で質の高い医療体制の構築を目指すとともに、令和6年度から開始された第8次医療計画の地域編や令和6年7月に地域医療構想における推進区域に設定され、あわせて策定した推進区域対応方針で

掲げた目標に向けて議論を進め、会津・南会津地域医療構想の実現を目指します。

さらに、医療に不可欠な輸血用血液の安定供給のため、市町村、赤十字血液センターなどの関係機関との連携の下、街頭キャンペーン等を通じて献血思想の普及啓発に努め、献血者の確保を図ります。

《令和7年度 施策・事業の主な実施状況》

1 医療安全確保推進事業

(1) 立入検査の実施 (R7.12月末現在)

- ア 病院 17件(うち文書により改善報告を求めた件数：17件)
- イ 診療所(医科) 3件(うち文書により改善報告を求めた件数：0件)
- ウ 診療所(歯科) 0件

(2) 医療安全研修会の開催 令和8年3月6日開催(予定)

管内医療機関の医療従事者を参集

2 地域医療構想調整会議運営事業(重点事業)

(1) 全体会の開催 (R7.12月末現在)

2回実施(年度末までに更に2回実施予定)

(2) 病院部会の開催

実施なし

3 血液確保事業

会津保健福祉事務所管内分(R7.11月末日までの累計)

献血量 200ml： 23.4L (献血者： 117人)

400ml： 1,415.6L (献血者： 3,539人)

合計： 1,439.0L (献血者： 3,656人)

目標量 1,938.2L

達成率 74.2%

ウ 感染症・結核対策の推進(医療薬事課感染症予防チーム)

福島県感染症予防計画に基づき、感染症発生時の迅速かつ的確な対応、感染症発生動向の把握、感染症に関する正しい知識や予防策の普及を図り、関係機関との連携等による感染症のまん延防止対策を実施します。

また、結核の早期発見・早期受診を促進するため、定期結核健康診断の受診勧奨や接触者健康診断の強化を図るとともに、結核患者の確実な服薬指導や管理検診等、療養支援の徹底に努めます。

さらに、新興感染症への対策について、関係機関と連携しながら医療提供体制の構築など引き続き対応してまいります。

《令和7年度 施策・事業の主な実施状況》

1 感染症対策

(1) 感染症の発生状況 (R7. 1. 1～12. 31)

ア 2類感染症 12件 (結核)

イ 3類感染症 11件 (腸管出血性大腸菌感染症)

ウ 4類感染症 4件 (レジオネラ症3件、つつが虫病1件)

エ 5類感染症 119件

(百日咳86件、梅毒15件、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症10件、侵襲性肺炎球菌感染症4件、侵襲性インフルエンザ菌感染症2件、劇症型溶血性レンサ球菌感染症1件、水痘1件(入院例))

(2) 積極的疫学調査件数

25件 (結核・腸管出血性大腸菌感染症・レジオネラ症・つつが虫病)

(3) 家族等接触者に対する保菌調査件数

21件 (腸管出血性大腸菌感染症)

2 新興感染症対策事業 (重点事業)

(1) 新型インフルエンザ病院訓練 会津医療センター附属病院との共催
令和7年11月27日

(2) 個人防護具の着脱訓練 令和7年7月24日、令和7年7月29日

(3) 新型インフルエンザ等対策市町村行動計画説明会 令和7年8月27日

(4) 積極的疫学調査研修 令和8年2月24日 (予定)

3 結核患者支援事業 (重点事業)

(1) 結核療養支援事業

結核患者カンファレンスの開催 9回

(2) 結核に関する知識の普及

ア 感染症に関する出前講座 7回 計230名

イ 医科大学学生に対する講話 3回 計18名

ウ 社会福祉施設等における感染症対策対応力向上研修 令和7年12月5日

エ 結核・呼吸器感染症予防週間における啓発

ホームページ掲載、市町村広報誌掲載

(3) コホート検討会の開催 令和8年3月13日 (予定)

4 結核対策に関すること

(1) 結核定期健康診断補助金 高齢者施設等 計40件申請予定

(2) 管理検診 実16人 延べ19人

(3) 接触者健診 T-s p o t検査 33人

- 5 感染症診査協議会の開催
 - (1) 開催回数 12回、諮問件数 25件
 - (2) 医療費公費負担 一般患者申請 10件、勧告入院患者 2件
- 6 エイズ及び梅毒対策
 - (1) HIV・梅毒に関する相談件数 28件
 - (2) HIV・梅毒に関する検査件数 HIV検査 35件、梅毒検査 32件
 - (3) HIV患者サポート検討会 4回
- 7 肝炎対策
 - (1) 肝炎に関する相談件数 36件
 - (2) 肝炎ウイルス検査件数 14件
 - (3) 肝炎治療特別促進事業

認定者	核酸アナログ製剤治療	66件
	インターフェロンフリー治療	8件
 - (4) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 1件
- 8 高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生時対策

防疫演習(関係機関連携)	1回
--------------	----

エ 難病対策の推進（健康増進課）

長期にわたり治療が必要な難病患者の医療費負担の軽減を図るとともに、保健・医療・福祉関係機関と連携し住み慣れた地域における療養支援体制の整備を推進するため、訪問や医療相談の充実、支援関係職員研修、ボランティア育成や患者会への支援を行います。

また、緊急医療手帳や要支援者名簿の活用を進め、災害等緊急時における市町村及び医療・福祉関係機関等との連携を図ります。

《令和7年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 指定難病医療費（特定疾患）助成

指定難病医療費（特定疾患）受給者証	
新規申請	207件（R7.12月末現在）
更新申請	1,618件（R7.12月末現在）
- 2 難病在宅療養者支援体制整備事業（重点事業）
 - (1) 会津地域難病患者支援連絡会議及び担当者部会の開催

ア 難病患者支援連絡会議	1回	28人
--------------	----	-----

- イ 難病患者支援連絡会議担当者部会 1回 31人
- ウ 難病患者在宅ケア調整会議 2回 2件
- (2) 災害等緊急時支援体制の整備
 - ア 難病患者要支援者名簿登録者 74人(累計) (R7.12月末現在)
 - イ 難病患者緊急医療手帳交付者 61人(累計) (R7.12月末現在)
- (3) 難病患者医療相談事業
 - 難病患者医療相談会(患者・家族・支援者) 2回 70人
- (4) 難病患者会やボランティア団体への支援
 - ア 患者会育成支援
 - 会津 ALS の会、膠原病患者会「さくら会」等
 - イ 難病ボランティア「つむぎの会」支援
- (5) 難病患者地域サポート勉強会の開催 3回 314人
(ハイブリット及び対面方式)
- (6) 難病患者相談指導・訪問診療事業 訪問延べ57人 (R7.12月末現在)

(3) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

ア 子育て支援とひとり親世帯への支援（保健福祉課児童家庭支援チーム）

保育の量的拡大や幼保一体化の推進を図る「子ども・子育て支援新制度」が地域の実情に応じて着実に進められるよう、市町村や各児童関連施設の支援を行います。

また、ひとり親世帯においても、安心して子育てができるよう関係機関と連携し、社会全体で子育てを支援していく環境づくりを推進するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

《令和7年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 保育対策の推進
 - (1) 地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、放課後児童健全育成事業等を実施する市町村及び施設への交付金、運営等に関する助言を実施した。
 - (2) ふくしま保育料支援事業、認可外保育施設運営支援事業、産休等代替職員費補助事業等を実施する市町村や施設への補助金の交付等を行った。
 - (3) 3市町（会津若松市、西会津町、猪苗代町）の子ども子育て会議に参画し、次期こども計画策定に関して助言等を行った。
- 2 子育て支援環境づくり事業（重点事業）
 - 保育所等指導監査等の実施（実地分は全て終了）
 - (1) 保育所 32施設（実地16、書面16）
 - ※ 保育所型認定こども園を含む。

(2) 認定こども園	33 施設 (実地 18、書面 15)
※ 幼保連携型認定こども園。幼稚園型認定こども園は含まない。	
(3) 認可外保育施設	9 施設 (実地)
(4) 児童厚生施設 (児童館・児童遊園)	6 施設 (書面)
(5) 保育行政	13 市町村 (実地 7、書面 6)
(6) 児童手当事務指導監査	4 町村 (実地)

イ 母子保健福祉施策の推進 (保健福祉課児童家庭支援チーム)

妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進のため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制の構築に向けて周産期メンタルヘルスケアの支援体制も含めて推進・充実が図れるよう、市町村を支援します。

また、不妊症・不育症の検査または治療を受けた夫婦に対し検査費または治療費にかかる負担軽減を行うとともに、不妊や不育に悩む夫婦が気軽に相談できる体制整備を図ります。

《令和7年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 市町村妊娠出産包括支援推進事業 (重点事業)
 - (1) 母子保健推進連絡調整会議の開催の開催 1回 35人
 - (2) 妊産婦等支援力向上事業研修会の開催 1回 (R7.2)
 - (3) 市町村訪問 (9市町村)
 - (4) 出産・子育てに関わる支援者の座談会 1回 21人
- 2 健康教育(思春期関係)の実施
 - 電話相談 延べ15人
 - 高等学校 2校 (69人)
- 3 不妊等に悩む方への支援
 - (1) 不妊治療の一部助成 申請件数 33件 承認件数 29件
 - (2) 不妊検査の一部助成 申請件数 47件 承認件数 36件
 - (3) 来所及び電話相談 140件

(4) いきいき暮らせる地域共生社会の推進

ア 一人一人がつながり支え合う地域づくりの推進 (総務企画課)

会津地域における在宅医療に係る各種課題の協議・検討及び情報共有等を通じて医療・介護・福祉の連携を推進します。

また、地域共生社会の推進に向けた、地域福祉の推進を図るための地域福祉計画が未策定の市町村に対して、計画策定に向けた支援を積極的に行います。

《令和7年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 在宅医療に係る医療・介護・福祉の連携支援
会津地域在宅医療推進協議会の開催
開催日：令和8年3月（書面またはオンラインを予定）
参加者：会津管内医療・介護関係機関、市町村
- 2 地域福祉計画策定支援等
 - (1) 未策定市町村との協議
猪苗代町、金山町
（猪苗代町は、今年度中に策定予定）
 - (2) 市町村地域福祉計画推進協議会への出席
会津若松市、喜多方市

イ こころの健康づくり（保健福祉課障がい者支援チーム）

自殺予防に関する普及啓発、相談等に対応する人材育成及び相談支援事業の充実を図るとともに、関係機関とのネットワークを強化し、自殺予防対策に総合的に取り組みます。

《令和7年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 自殺対策緊急強化基金事業（重点事業）
 - (1) 普及啓発事業
 - ア 自殺予防月間(9月、3月)に啓発資材の配布を実施
（管内各高等学校、管内駅舎、管内公共図書館等）
ティッシュ 7,480部、ポスター 51部（R7.12月末時点）
 - イ 街頭キャンペーン
令和7年10月に公立大学法人会津大学短期大学部にて実施。
啓発資材 240部配布
 - ウ 出前講座 2回 参加者計 48名（R7.12月末時点）
 - (2) 市町村の自殺対策支援
 - ア 市町村自殺対策計画推進への支援
管内市町村の自殺対策計画推進に関する助言 1件
 - イ 市町村の自殺対策支援
 - (ア) 市町村自殺対策計画策定及び計画推進への支援
 - (イ) ゲートキーパー養成研修会への講師派遣 1回（予定）
 - (ウ) 会津地域自殺対策推進協議会の開催 令和8年2月開催予定

(3) 対面型相談支援事業

ア 精神保健福祉相談	実 257 人、延べ 1325 人 (R7. 12 月末時点)
イ うつ病家族教室 (再掲)	4 回 (予定) ・参加者 (実 11 人、延べ 24 人) (R7. 12 月末時点)
ウ 心の健康相談 (再掲)	12 回 (予定) ・相談者 (実 21 人、延べ 21 人) (R7. 12 月末時点)

ウ 高齢者福祉・介護サービスの充実（保健福祉課高齢者支援チーム）

介護保険事業に関する市町村の実情・地域課題を把握し共有するとともに、地域の課題に応じた支援を行います。

また、高齢者に対する各施策を着実に実施するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進のため市町村を支援するほか、退院調整ルール の運用等により在宅医療・介護連携に関する広域的な支援を行います。

さらに、福祉・介護人材の確保定着と資質の向上を支援します。

《令和 7 年度 施策・事業の主な実施状況》

1 地域包括ケアシステム深化・推進事業（重点事業）

(1) 会津地域高齢者福祉施策推進会議

（会津圏域地域包括ケアシステム推進協議会）の開催 1 回

(2) 市町村支援

ア 自立支援型地域ケア会議の定着・運営に関する情報提供及び助言

イ 自立支援型地域ケア会議運営アドバイザー派遣 1 町 2 回

ウ 地域包括ケアシステム深化・推進等に関する市町村への助言等

13 市町村（うち 6 市町村は介護保険業務の技術的助言の中で実施：
会津若松市、西会津町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町）

エ 生活支援体制整備事業情報交換会・研修会の開催 2 回

オ 生活支援体制整備事業推進アドバイザーの派遣 2 市町 2 回

(3) 介護保険業務（地域支援事業含む）の技術的助言の実施 6 件

（会津若松市、西会津町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町）

(4) 在宅医療・介護連携事業（退院調整ルール）の運用・検証

会津・南会津医療圏域在宅医療・介護連携調整事業（退院調整ルール）

ア 退院調整ルールに関するアンケート調査（ケアマネ向け）実施

イ 退院調整ルールに関するアンケート調査（病院向け）実施

ウ 退院調整ルール運用評価会議（病院・ケアマネ合同会議）の開催

1 回（書面）

(5) 認知症関係事業の推進

ア 地域支援関係者認知症対応力研修

(ア) 地域支援関係者認知症対応力研修の開催 1回

(イ) 認知症地域支援推進員連絡会の開催 2回

イ 認知症疾患医療センターとの意見・情報交換 1回

ウ 市町村が設置する認知症対策会議等への出席

会津若松市 1回 (SOS ネットワーク模擬訓練含む)

会津美里町 2回

エ 世界アルツハイマーデー街頭啓発活動 1回

(認知症の人と家族の会会津支部との合同実施)

(6) イベント出展による普及・啓発 (認知症予防・フレイル予防等啓発含む)

湯川村新米祭 (令和7年10月5日)

会津短大学園祭紅翔祭 (令和7年10月19日)

奥会津ごっつおまつり (令和7年10月25日)

北会津文化祭 (令和7年11月3日)

2 介護保険事業者・施設に対する指導監査

(1) 介護保険施設・老人福祉施設監査 28施設

(2) 介護保険事業所運営指導 97事業所

3 介護保険事業に関する指定 (R8.1.1現在、単位：事業所数)

(県指定)

サービス類型	(新規)指定	指定件数合計
訪問介護	0	58
通所介護	0	59
短期入所生活介護(介護予防含む)	0	61
特定施設入居者生活介護(介護予防含む)	0	26

(地域密着型)

サービス類型	(新規)指定	指定件数合計
通所介護	3	30
認知症対応型通所介護(介護予防含む)	0	16
特定施設入居者生活介護	0	2

4 摂食・嚥下研修会の開催

高齢者施設等における摂食嚥下に関する研修会 1回

5 福祉介護人材育成確保事業 (施設及び市町村)

(1) 介護現場の課題共有と人材確保に関する意見交換会 1回

(会津地区老人福祉施設協議会、ハローワーク会津若松ほか)

(2) 介護人材確保に関するアンケートの実施 1回

(会津地域高齢者福祉施策推進会議開催時に実施)

エ 障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上（障がい者支援チーム）

障がい者が地域で自立して生活できるよう、市町村の協議会の活動を支援し、地域におけるネットワークの構築を図るとともに、関係機関・団体と連携しながら、相談支援や障がい福祉サービスの充実などに取り組み、障がい者の地域における生活支援体制の整備を促進します。

また、地域における障がい者支援の質の向上を図るため、障がい児・者地域療育等支援事業に取り組むとともに、福島県人材育成ビジョンに基づき福祉・介護人材の育成に努めます。

《令和7年度 施策・事業の主な実施状況》

1 市町村自立支援協議会の支援

以下の市町村の協議会開催を支援するとともに、会議出席により障がい福祉計画等の策定や計画推進を支援した。

会津若松市、喜多方市、北塩原村、会津美里町 計 4 市町村

2 会津障がい保健福祉圏域連絡会（※）の開催

ア 事業所に関するワーキンググループ	2 回
イ 就労に関するワーキンググループ	1 回（予定）
ウ PRに関するワーキンググループ	1 回
エ 相談支援事業に関するワーキンググループ	6 回（予定）
オ 精神保健福祉に関するワーキンググループ	4 回（予定）
カ 人材育成に関するワーキンググループ	3 回
キ 会津圏域就労支援会議	2 回（予定）

（以上 打合せ会議は除く）

※ 福島県自立支援協議会の下部組織として、会津圏域内の課題等を検討し、市町村が設置する協議会等を支援することにより、障がい福祉の推進を図るために設置。

3 障がい児・者地域支援事業（重点事業）

(1) 障がい児（者）地域療育等支援事業

（ばんだい荘、ゆきわり荘へ委託）（R7.12月末現在）

ア 障がい児（者）専門相談支援事業

市町村の相談支援体制整備への助言・指導等及び高い専門性が求められる相談への直接支援

ばんだい荘 97 件

ゆきわり荘 123 件

イ 障がい児療育等支援事業

地域の障がい児（者）及びその保護者並びに支援機関に対する各種の相談療育支援

ばんだい荘 10件

ゆきわり荘 26件

(2) 地域生活支援拠点等の運営支援（R7.12月末現在）

地域生活支援拠点等の整備に向けた勉強会等への参加 会津北部 4回
会津西部 4回

(3) 基幹相談支援センターの設置支援（R7.12月末現在）

基幹相談支援センターの設置に関する勉強会等への参加 会津北部 4回
会津西部 4回

4 精神障がい者地域移行・地域定着促進事業

(1) 精神保健福祉に関するワーキンググループ

会津圏域の地域移行に関わる医療、保健、福祉、行政その他の関係者の連携を強化し、資質向上及び体制構築を推進のために実施

ア 会津障がい保健福祉圏域連絡会（精神保健福祉に関するワーキンググループ） 2回（予定）

イ 会津・南会津圏域精神障がい者地域移行圏域ネットワーク強化研修 2回

(2) ピアサポーターとの連携

ア 精神保健福祉に関するワーキンググループへの参加

イ 福島県地域保健福祉職員新任研修フォローアップ研修の講師

(3) 福島県精神保健福祉協会会津支部

回復しつつある精神に障がいを持つ方々の社会参加の場を広げることを目的として交流会を開催

精神に障がいを持つ方々と地域の交流会 1回 参加者計88名

オ 権利擁護の推進（児童家庭支援、高齢者支援、障がい者支援チーム）

児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者等からの暴力などは、犯罪ともなり得る重大な人権侵害であるため、あらゆる機会を通して早期発見に努めるとともに、市町村、関係機関などと連携協力を図りながら、早期対応を図り、虐待や暴力の防止及び被害者等の保護・支援のための対策を推進します。

また、当事者の意思が尊重される地域を目指して、研修などを通し、サービス事業者等の意識醸成に努めます。さらに、会津権利擁護・成年後見センターとともに、成年後見制度の利用促進の支援を図ります。

《令和7年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 成年後見制度利用促進支援事業
 - (1) 中核機関（会津権利擁護・成年後見センター）開催会議等への出席
 - ア 運営会議 5回
 - イ 地域連携ネットワーク会議 2回
- 2 高齢者施設に対する虐待対応調査 1施設
- 3 障がい者福祉施設に対する虐待対応調査 1施設
- 4 要保護児童対策地域協議会
7市町（会津若松市・喜多方市・西会津町・磐梯町・会津坂下町・柳津町・会津美里町）の協議会に構成員として参画。
※R6は7市町（会津若松市・喜多方市・西会津町・磐梯町・会津坂下町・柳津町、会津美里町）
- 5 女性相談受付件数 延べ115件、実30人（R7.12月末時点）
※別掲 男性相談 延べ2件、実2人（R7.12月末時点）

カ 生活保護世帯に対する自立支援（生活保護課）

民生委員・児童委員を始め医療機関、公共職業安定所、市町村等関係機関との連携を一層強化し、さまざまな問題を抱える生活保護世帯に対し、「経済的自立」「日常生活の自立」「社会生活の自立」に向け就労支援を始め、世帯の実情を考慮し、寄り添った支援の充実強化を図ります。

また、生活困窮者自立支援法に基づき、関係機関と連携し生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の自立支援に努めます。

《令和7年度 施策・事業の主な実施状況》 （令和8年1月1日現在）

- 1 生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度による支援
 - 保護世帯数 376世帯
 - 保護人員数 422人
 - 保護申請件数 59件 うち開始件数 41件
 - 月平均ケースワーカー訪問件数 102.1件／月
 - 自立支援調整会議出席件数 11回
- 2 生活保護自立促進事業（重点事業）
 - 健康管理指導対象者数 12人
 - 就労支援対象者数 10人

月平均健康管理支援員訪問件数	6.0 件／月
月平均就労支援員訪問件数	13.1 件／月

(5) 誰もが安全で安心できる生活の確保

ア 安全な水の安定的確保（衛生推進課環境衛生チーム）

水道関係施設の立入検査により、水源環境の保全及び浄水施設の適正な運転と水質管理体制の充実並びに施設の耐震化の推進及び災害等緊急時の体制整備について確認するとともに、必要な指導、助言を行います。

また、水道水等の放射性物質モニタリング検査を実施し、放射性物質による飲料水の汚染の有無を確認し安全を確保するとともに、その結果を公表し利用者に安心を提供します。

《令和7年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 水道施設立入検査
 - (1) 対象施設 上水道4事業、簡易水道20事業
 - (2) 監視施設数 上水道4事業、簡易水道20事業 監視率100%
- 2 放射性物質モニタリング検査

検体数 251 検体(12月末) (検出なし)

イ 食品等の安全確保対策の強化（衛生推進課食品衛生チーム）

食品衛生管理の国際標準であるHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の導入が義務化されたことを受け、食品関係事業者による衛生管理計画の立案、実践、記録、見直しを促すとともに、この手法に放射性物質の情報管理を組み合わせた本県独自の「ふくしまHACCP」の普及推進を図ります。

また、大規模調理施設や広域流通食品の製造施設等を対象とした効率的な監視指導の強化を図るとともに観光地の旅館・飲食店等の食品関係施設に対する衛生講習会の実施と一斉監視により衛生指導の強化を図ります。

さらに、安全な食品が流通するよう、加工食品の放射性物質、細菌、食品添加物及び残留農薬などの検査を継続し、不良食品の排除に努めます。

《令和7年度 施策・事業の主な実施状況》

1 食品等事業者における HACCP による衛生管理の導入・運用支援事業
(重点事業)

(1) 立入指導等の実施

監視、食品営業許可申請の受付時及び許可調査等の機会を捉え、HACCP 導入義務化の説明やプラン見直しの支援を行った。

重点監視対象施設監視件数 延べ 90 件
食品営業許可申請件数 (新規・継続) 523 件

(2) 講習会等での周知

出前講座や衛生講習会等の機会を捉え、HACCP による衛生管理について周知を図った。

30 回 延べ 974 人参加

(3) ふくしま HACCP 導入研修会の開催

ふくしま HACCP アプリを利用した導入研修会を開催し、HACCP プラン作成の支援を行った。

37 回 導入完了施設 84 施設

2 食品等の安全確保対策の強化

(1) 食中毒発生時に原因究明調査と再発防止措置を実施

食中毒発生件数 4 件 患者数 14 人
内訳 カンピロバクター 1 件 患者数 10 人
アニサキス 2 件 患者数 2 人
植物性自然毒 1 件 患者数 2 人

(2) 衛生教育事業

営業者		集団給食		その他		計	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
26	710	4	274	5	131	35	1115

(3) 重点監視対象施設(食の安全・安心対策プログラム対象施設)

	食品製造施設	集団給食施設	その他 (※)
対象施設数	141	28	169
監視延べ件数	32	12	46

※その他(監視延べ件数/対象施設数): 観光地関連施設(16/108)、卸売市場(23/12)、大型小売店等販売施設(7/49)

(4) 食品の収去検査(加工食品の放射性物質検査を除く)

収去検体数	微生物学的検査	理化学的検査	不良検体数
36	17	29	0

(5) 加工食品の放射性物質検査

検査検体数	基準値以下	基準値超過
64	64	0

(6) 観光地対策事業

- ア 観光地衛生講習会の開催 7回 受講者 124人
- イ 宿泊施設一斉監視 31施設

ウ ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進

(保健福祉課高齢者支援チーム)

不特定多数の方が利用する建築物や公共交通機関等のユニバーサルデザイン化を促進する「やさしさマーク」の周知・普及を図ります。

また、様々な事情により歩行困難な方々が安全で快適に生活できるよう「おもいやり駐車場利用制度」の普及啓発に努めます。

《令和7年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 やさしさマーク周知
うつくしま、ふくしまのホームページ掲載
- 2 おもいやり駐車場利用証の交付等
交付件数 477件(累計 10,073件)(R7.3.31時点)

エ 生活衛生関係施設の衛生水準の維持向上 (衛生推進課環境衛生チーム)

生活衛生関係施設の営業者や管理者への指導、助言と併せて、関係団体と連携しながら知識の普及啓発を図る講習会等を実施します。

また、生活衛生関係施設の監視指導に当たり、科学的根拠に基づく衛生管理状況の確認と不備事項の改善指導を進めます。

《令和7年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 生活衛生営業関係講習会
 - (1) 理容所に対する講習会への講師派遣 受講者 117人
 - (2) 美容所に対する講習会への講師派遣 受講者 29人
 - (3) 旅館営業者に対する講習会の開催 受講者 124人

2 器具等の汚れを検出する ATP 検査（理美容所衛生確保対策事業）

(1) 理容所 19 件

(2) 美容所 20 件

オ 災害時における迅速・的確な対応（総務企画課）

各地で発生している災害において、高齢者や障がい者などの要配慮者が犠牲者となる例が多いことから、市町村が行う避難行動要支援者避難訓練への参加・検証等を通して、具体的な避難方法等に関する個別避難計画の作成を支援します。

《令和7年度 施策・事業の主な実施状況》

市町村避難行動要支援者個別避難計画策定状況の確認

1 基本方針

保健・医療・福祉を取り巻く状況は大きく変化しており、少子高齢化や生活困窮、新興感染症など、様々な課題が顕在化しています。

当事務所は、保健福祉部が令和4年3月に策定した福島県保健医療福祉復興ビジョンの基本理念である「全ての県民が心身ともに健康で、幸福を実感できる県づくり」を実現するため、5つの主要施策に沿って積極的かつ効果的な事業を展開してまいります。

2 重点施策

（1）全国に誇れる健康長寿地域の実現

ア 健康を保持・増進するための環境づくりの推進

生涯を通じた健康の保持増進を図るため、食育を推進するとともに、市町村や事業所等における健康づくりの取組みを支援します。

イ 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

生活習慣病の発症・重症化予防を推進するため、食環境の整備や、受動喫煙防止対策を始めとするたばこ対策を推進します。

さらに、県民が自らの健康に関心を持ち、栄養・食生活の改善、運動の習慣化、歯・口腔の健康づくりや禁煙に取り組むための施策を展開します。

ウ 高齢者の介護予防の推進

高齢者の介護予防には、運動や社会参加、生きがいづくりが重要であり、地域の高齢者が自ら活動に参加し、おのずと介護予防が推進される地域づくりに向けて、住民主体の通いの場づくりなどに取り組む市町村を支援します。

（2）地域医療の確保

ア 地域医療に従事する医師・看護師等の確保

医学生を対象とした会津の過疎・中山間地域にある医療機関の医師等との懇談、地域住民やその健康を支える関係者との交流を組み入れた「地域医療体験研

修」や看護学生及び看護職を対象とした「職場体験支援事業（インターンシップ支援）」を通し、会津地域についての理解の促進や魅力を伝えることで、将来、会津の地域医療に貢献する医師・看護師等が増加するよう努めます。

イ 安全な医療の確保

医療機関に対するさらなる指導の充実を図るほか、医療従事者を対象に現場のニーズに合わせた研修会を開催し、医療安全体制の強化を推進します。

また、当地域の医療・介護ニーズの実情に応じ策定した「地域医療構想」に沿って、調整会議において協議を重ね、安全で質の高い医療体制の構築を目指すとともに、令和6年度から開始された第8次医療計画の地域編及び令和6年7月に地域医療構想における推進区域に設定されたことに伴い策定した推進区域対応方針で掲げた目標に向けて議論を進め、会津・南会津地域医療構想の実現を目指します。

さらに、医療に不可欠な輸血用血液の安定供給のため、市町村、赤十字血液センターなどの関係機関との連携の下、街頭キャンペーン等を通じて献血思想の普及啓発に努め、献血者の確保を図ります。

ウ 感染症・結核対策の推進

福島県感染症予防計画に基づき、感染症に関する正しい知識や予防策の普及を図るとともに、感染症発生動向の把握、感染症発生時の迅速かつ的確な対応、関係機関との連携等により感染症のまん延防止対策を実施します。

また、結核の早期発見・早期受診を促進するため、定期結核健康診断の受診勧奨や接触者健康診断の強化を図るとともに、結核患者の確実な服薬指導や管理検診等、療養支援の徹底に努めます。

さらに、新興感染症への対策について関係機関と連携しながら、医療提供体制の構築など引き続き対応してまいります。

エ 難病対策の推進

長期にわたり治療が必要な難病患者の医療費負担の軽減を図るとともに、保健・医療・福祉関係機関と連携し住み慣れた地域における療養支援体制の整備を推進するため、訪問や医療相談の充実、支援関係職員研修、ボランティア育成や患者会への支援を行います。

また、緊急医療手帳や要支援者名簿の活用を進め、災害等緊急時における市町村及び医療・福祉関係機関等との連携を図ります。

(3) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

ア 子育て支援とひとり親世帯への支援

保育の量的拡大や幼保一体化の推進を図る「子ども・子育て支援新制度」が地域の実情に応じて着実に進められるよう、市町村や各児童関連施設の支援を行います。

また、ひとり親世帯においても、安心して子育てができるよう関係機関と連携し、社会全体で子育てを支援していく環境づくりを推進するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

イ 母子保健福祉施策の推進

妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進のため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制の構築に向けて周産期メンタルヘルスケアの支援体制も含めて推進・充実を図れるよう、市町村を支援します。

また、不妊症・不育症の治療を受けた夫婦に対し治療費にかかる負担軽減を行うとともに、不妊や不育に悩む夫婦が気軽に相談できる体制整備を図ります。

(4) いきいき暮らせる地域共生社会の推進

ア 一人一人がつながり支え合う地域づくりの推進

会津地域における在宅医療に係る各種課題の協議・検討及び情報共有等を通じて医療・介護・福祉の連携を推進します。

また、地域共生社会の推進に向けた、地域福祉の推進を図るための地域福祉計画が未策定の市町村に対して、計画策定に向けた支援を積極的に行います。

イ こころの健康づくり

こころの病気は誰でもかかりうる病気であるため、一般的なメンタルヘルス（こころの健康状態）に関する周知等をはじめ、自殺予防に関する普及啓発、相談等に対応する人材の育成及び相談支援事業の充実を図るとともに、関係機関とのネットワークを強化し、自殺予防対策等に総合的に取り組みます。

ウ 高齢者福祉・介護サービスの充実

介護保険事業に関する市町村の実情・地域課題を把握し共有するとともに、地域の課題に応じた支援を行います。

また、高齢者に対する各施策を着実に実施するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進のため市町村を支援するほか、退院調整ルールの実用等により在宅医療・介護連携に関する広域的な支援を行います。

さらに、福祉・介護人材の確保定着と資質の向上を支援します。

エ 障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上

障がい者が地域で自立して生活できるよう、市町村の協議会の活動を支援し、地域におけるネットワークの構築を図るとともに、関係機関・団体と連携しながら、相談支援や障がい福祉サービスの充実などに取り組み、障がい者の地域における生活支援体制の整備を促進します。

また、地域における障がい者支援の質の向上を図るため、障がい児・者地域療育等支援事業に取り組むとともに、福島県人材育成ビジョンに基づき福祉・介護人材の育成に努めます。

オ 権利擁護の推進

児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者等からの暴力などは、犯罪ともなり得る重大な人権侵害であるため、あらゆる機会を通して早期発見に努めるとともに、市町村、関係機関などと連携協力を図りながら、早期対応を図り、虐待や暴力の防止及び被害者等の保護・支援のための対策を推進します。

また、当事者の意思が尊重される地域を目指して、研修などを通し、サービス事業者等の意識醸成に努めます。さらに、会津権利擁護・成年後見センターとともに、成年後見制度の利用促進の支援を図ります。

カ 生活保護世帯に対する自立支援

民生委員・児童委員を始め医療機関、公共職業安定所、市町村等関係機関との連携を一層強化し、さまざまな問題を抱える生活保護世帯に対し、「経済的自立」「日常生活の自立」「社会生活の自立」に向けた就労支援を始め、世帯の実情を考慮し、寄り添った支援の充実強化を図ります。

また、生活困窮者自立支援法に基づき、関係機関と連携し生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の自立支援に努めます。

(5) 誰もが安全で安心できる生活の確保

ア 安全な水の安定的確保

安全で良質な飲料水が供給されるため、市町村等に対して水源の保全、浄水施設の適正な運転、水質管理体制の充実に向けた助言を行うとともに水道施設の実態に即した立入検査を実施します。

また、水道水等の放射性物質モニタリング検査を実施し、放射性物質による飲料水の汚染の有無を確認し安全を確保するとともに、その結果を公表し利用者に安心を提供します。

イ 食品等の安全確保対策の強化

食品衛生管理の国際標準であるHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の導入が義務化されたことを受け、食品関係事業者による衛生管理計画の立案、実践、記録、見直しを促すとともに、この手法に放射性物質の情報管理を組み合わせた本県独自の「ふくしまHACCP」の普及推進を図ります。

また、大規模調理施設や広域流通食品の製造施設等を対象とした効率的な監視指導の強化を図るとともに観光地の旅館・飲食店等の食品関係施設に対する衛生講習会の実施と一斉監視により衛生指導の強化を図ります。

さらに、安全な食品が流通するよう、加工食品の放射性物質、細菌、食品添加物及び残留農薬などの検査を継続し、不良食品の排除に努めます。

ウ ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進

不特定多数の方が利用する建築物や公共交通機関等のユニバーサルデザイン化を促進する「やさしさマーク」の周知・普及を図ります。

また、様々な事情により歩行困難な方々が安全で快適に生活できるよう「おもいやり駐車場利用制度」の普及啓発に努めます。

エ 生活衛生関係施設の衛生水準の維持向上

生活衛生関係施設の営業者や管理者への指導、助言と併せて、関係団体と連携しながら知識の普及啓発を図る講習会等を実施します。

また、生活衛生関係施設の監視指導に当たり、科学的根拠に基づく衛生管理状況の確認と不備事項の改善指導を進めます。

オ 災害時における迅速・的確な対応

各地で発生している災害において、高齢者や障がい者などの要配慮者が犠牲者となる例が多いことから、市町村が行う避難行動要支援者避難訓練への参加・検証等を通して、具体的な避難方法等に関する個別避難計画の作成を支援します。

また、大規模災害に際しても職位や職域に関係なく初動体制を確立し、地域における保健・医療・福祉が切れ目なく確保できるよう、事務所の災害初動対応アクションカードについて整備を進めます。

令和8年度 会津保健福祉事務所重点事業一覧

No	事業名
1	地域保健・職域保健連携推進事業
2	食環境整備の推進
3	たばこの健康影響対策事業
4	介護予防推進事業
5	「会津の地域医療」人材育成事業
6	地域医療構想調整会議運営事業
7	結核患者支援事業
8	新興感染症対策事業
9	難病在宅療養者支援体制整備事業
10	子育て支援環境づくり事業
11	市町村妊娠出産包括支援推進事業
12	自殺対策緊急強化基金事業
13	地域包括ケアシステム深化・推進事業
14	障がい児・者地域支援事業
15	精神障がい者地域移行・地域定着促進事業
16	生活保護自立促進事業
17	食品等事業者におけるHACCPによる衛生管理の導入・運用支援事業

令和8年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

施策項目	1 全国に誇れる健康長寿地域の実現 (1) 健康を保持・増進するための環境づくりの推進
事業名	地域保健・職域保健連携推進事業
事業内容	<p>1 現状・課題</p> <p>本県は、全国と比較して、メタボリックシンドローム該当者の割合や、心疾患や脳血管疾患による死亡率が高い状況にある。会津地域においても同様の傾向が見られ、死因別死者数は、がん、心疾患、老衰、脳血管疾患、肺炎の順に多い。たばこ、栄養・食生活、運動等の改善を通じた生活習慣病の予防は、喫緊の課題である。</p> <p>2 目的</p> <p>生涯を通じたより良い生活習慣の獲得を目指して、会津地方における地域保健と職域保健の連携を図り継続的な保健サービスの提供体制を整備する。</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 会津地方地域・職域連携推進協議会の開催</p> <p>地域保健・職域保健の関係者が一堂に会し、健診・検診受診率の向上、食・運動等の健康行動の定着に向けた方策等を推進するため、管内の健康課題に対する情報共有、対策の検討、役割分担の明確化、共同事業の実施等を行う。</p> <p>(2) 「健康経営フォローアップ支援事業」の実施</p> <p>研修会や健康経営支援プログラムを実施し、事業所が自社の健康課題を理解し、課題に対する効果的な健康づくりに継続的に取り組めるよう支援する。また、管内の事業所間での関係構築に繋げる。</p> <p>(3) 健康情報誌「働き盛り健康通信」の発行</p> <p>働き盛り世代の健康情報や健康づくりの取組事例等を掲載した情報誌を通して、関係機関と地域の健康課題や健康情報、保健事業等を共有し、地域保健と職域保健の連携について理解を深め、効果的な保健事業の実施に繋げる。</p>
担当課	健康増進課

令和8年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>1 全国に誇れる健康長寿地域の実現 (2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進</p>
<p>事業名</p>	<p>食環境整備の推進</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題 本県は、様々な生活習慣病の原因となるメタボリックシンドローム該当者の割合が高く（令和5年度全国ワースト4）、糖尿病や高血圧有病者も多い。 県民の食行動実態把握調査では、働き盛り世代等の肥満、高塩分摂取や高齢者の低栄養等の課題があるが、既存の教室開催やキャンペーンでは、意識の高い県民のみの食行動変容しか促すことができず、より多くの県民への波及効果を上げるには、新たなアプローチが課題となっている。 健康長寿の延伸をめざすには、市町村等によるハイリスクアプローチの充実とともに、県民が自ずと健康的な食行動がとれるよう食環境整備の推進が求められている。</p> <p>2 目的 健康長寿の延伸をめざし、県民が、生涯を通して健康的な食行動を実践できる食環境整備を推進する。</p> <p>3 事業内容 (1) 減塩できる食環境づくりの推進 市町村や地域関係者との連携により、食育媒体配布等による減塩の普及啓発を実施し、会津地域住民の誰もがおいしく減塩できる食環境づくりを推進する。 (2) 「うつくしま健康応援店」の登録拡大 栄養成分表示や健康情報の提供、栄養補給、地域のコミュニティの場の提供等、県民の健康をサポートする役割を担う飲食店等を増やす必要があることから、「うつくしま健康応援店」への登録拡大を図る。 (3) 適正な食品表示に向けた指導の徹底と普及啓発 県民の安全・安心な食環境を確保するため、食品関連事業者への食品栄養成分表示の義務化（食品表示法）や虚偽誇大広告の禁止（健康増進法）に関する指導を徹底するとともに、県民に対し表示の理解や活用について普及啓発を図る。 (4) 地域の自主組織、団体等の活動支援 食生活改善や食育活動を行う食生活改善推進員、福島県食育応援企業、福島県栄養士会等が効果的な活動に取り組めるよう、連携、調整等の活動支援を行う。</p>
<p>担当課</p>	<p>健康増進課</p>

令和8年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>1 全国に誇れる健康長寿地域の実現 (2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進</p>
<p>事業名</p>	<p>たばこの健康影響対策事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題 本県の喫煙率は、全国と比較し高く（令和4年度は全国ワースト1）、その中でも会津地域の喫煙率は、県平均よりも高い状況にある。 喫煙及び受動喫煙による健康被害の科学的根拠が明らかにされていることから、たばこの煙に曝されない受動喫煙防止対策、やめたい人への禁煙支援に取り組む必要がある。</p> <p>2 目的 たばこによる健康被害の防止及び健康増進を図るため、市町村や関係機関と連携して喫煙防止対策を推進する。</p> <p>3 事業内容 (1) 喫煙による健康影響に関する情報提供及び普及啓発の実施 世界禁煙デー街頭キャンペーンや出前講座等による情報提供や啓発を行う。</p> <p>(2) 受動喫煙防止対策の推進 あらゆる機会を捉え、令和2年4月から施行された改正健康増進法に関する受動喫煙防止対策の普及啓発を行うとともに、改正健康増進法に対する相談に対応し、違反があった際には助言・指導により改善を促す。 また、県民へ「イエローグリーン＝受動喫煙対策」のイメージ定着を図るため、市町村や職域に対し施設のイエローグリーンライトアップの実施を促す。 さらに、禁煙施設を登録・紹介する「空気のきれいな施設」認証制度について、関係機関と協働し県民へ周知を図るとともに登録施設の拡大に取り組むほか、県民に対する受動喫煙防止の理解を促すために、受動喫煙防止教育（出前講座）を実施する。</p> <p>(3) たばこをやめたい人への禁煙支援 市町村、医療関係者、職域関係者等と協働し、各種事業を活用した禁煙情報の提供、希望する事業所等における禁煙教育の実施など、禁煙のきっかけづくりと禁煙を継続しやすい環境づくりを進める。また、対応事例やたばこ関連の情報共有など、禁煙支援に関わる者のスキルアップを図る。</p>
<p>担当課</p>	<p>健康増進課</p>

令和8年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>1 全国に誇れる健康長寿の地域の実現 (3) 高齢者の介護予防の推進</p>
<p>事業名</p>	<p>介護予防推進事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題 2040年には、介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上の人口が急増し、認知症高齢者や独居の高齢者等の大幅な増加が見込まれている。一方で、生産年齢人口の減少が加速し、介護サービス需要の地域差が一層拡大することが予想され、介護保険制度は、地域特性を踏まえたより柔軟な制度運用が求められている。 この変化に対応するためには、量的なサービスの拡充だけでなく、質の高い、多様なニーズに対応できる介護サービスの提供体制の構築が必要である。 介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者一人一人が尊重され、住み慣れた地域の中で安心して暮らせる体制づくりがますます重要となっている。 また、本人の自立につながるような通いの場を普及し、高齢者が継続して介護予防に取り組む環境を整備していくことも重要となっている。</p> <p>2 目的 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化予防に取り組む市町村を支援する。</p> <p>3 事業内容 市町村支援 (1) 自立支援型ケア会議の定着・運営に関する支援 (2) 地域ケア会議等への専門職派遣・助言 (3) 生活支援体制整備事業に関する研修等の情報提供・助言 (4) 生活支援体制整備事業に関する情報交換会等の実施 (5) 地域リハビリ広域支援センターとの協働による研修会等の実施、市町村の介護予防事業等への専門職派遣</p>
<p>担当課</p>	<p>保健福祉課</p>

令和8年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>2 地域医療の確保 (1) 地域医療に従事する医師・看護師等の確保</p>
<p>事業名</p>	<p>「会津の地域医療」人材育成事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題 会津地域は、医師や看護職が市部に偏在しており、特に過疎・中山間地域において従事する医師や看護師、保健師等の確保が困難な状況にある。</p> <p>2 目的 会津地域の住民が、住み慣れた土地で安心して暮らしていただけるよう、将来の地域医療の担い手を研修等を通し育成する。</p> <p>3 事業内容 (1) 地域医療体験研修 医学生を対象に、地域医療を担う医療機関・介護施設の視察、地域医療・介護に従事する医師・介護職等との懇談及び地域住民との交流等を行う研修を実施する。</p> <p>(2) 看護師・保健師の職場体験支援事業 地域医療に関心を持つ看護学生及び看護職に対して、会津・南会津管内の医療機関・自治体で実施されているインターンシップの受入れ情報を提供し、参加に係る費用（交通費及び宿泊費等）を助成する。</p> <p>(3) 保健医療福祉関係実習生の受け入れ 大学・看護学校等から要請のある保健所実習生について、積極的に受け入れを行い、会津地域の魅力を伝えるとともに、将来の医師、看護師等の人材育成を図る。</p>
<p>担当課</p>	<p>総務企画課</p>

令和8年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>2 地域医療の確保 (2) 安全な医療の確保</p>
<p>事業名</p>	<p>地域医療構想調整会議運営事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題 平成27年度から地域医療構想調整会議を毎年度開催しており、平成28年12月には、福島県地域医療構想（会津・南会津地域医療構想を含む。）を作成した。 この構想の実現に向け議論を重ね、平成30年度に病院部会を新たに立ち上げ、公的医療機関等をはじめとして、「2025プラン」の作成を促すなど協議を行ってきた。 令和6年7月31日には、会津・南会津地域が地域医療構想における推進区域に設定されたことに伴い、推進区域における対応方針を策定した。</p> <p>2 目的 各病院から示された、2025プラン（病床機能等の変更を含む。）の実現に向けた議論を進めるほか、令和6年度から始まった第8次医療計画の地域編や推進区域対応方針で掲げた目標に向けて議論を重ねつつ、会津・南会津地域医療構想の実現を目指す。</p> <p>3 事業内容 (1) 全体会の開催 年数回程度 （議長） 保健福祉事務所長 （構成員） 各病院長、各医師会長、市町村の代表、保険者の代表等 (2) 病院部会の開催 年数回程度 （議長） 会津若松医師会長 （構成員） 各病院長、各医師会長等</p>
<p>担当課</p>	<p>医療薬事課</p>

令和8年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>2 地域医療の確保 (3) 感染症・結核対策の推進</p>
<p>事業名</p>	<p>結核患者支援事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題 平成28年度から結核の新規登録患者全員にDOTS（直接服薬確認療法）を実施した結果、治療失敗及び脱落者はいないものの、継続的な患者支援を適切に実施できない場合において治療失敗により、結核感染拡大に繋がるおそれがある。また、当所管内では、ここ5年以上結核集団感染は発生していないが、結核患者に占める65歳以上の割合が高く、介護サービス等を利用している者もいることから、集団発生を未然に防止するためには、早期診断、発見等が求められる。</p> <p>2 目的 患者は、結核病床を有する医療機関からの退院後は、身近な指定医療機関で治療する機会が多いことから、今後も医療機関等と情報共有しながら患者が治療完遂できるようDOTS等による服薬支援を行うとともに、医療従事者及び介護施設職員等を対象とした早期診断及び発見の療養支援に関する研修会等を実施し、結核対策の推進を図る。</p> <p>3 事業内容 (1) 結核療養支援事業 結核病床を有する医療機関と定期的にDOTSカンファレンスを実施するとともに、結核患者に関わる高齢者施設等とDOTSの共通理解を持ち、DOTSカンファレンスを実施することにより、治療失敗及び脱落を防止する。 (2) コホート検討会の開催 結核患者の減少に伴い地域において結核の理解低下につながる可能性があることから、医療機関との連携強化を図る場として、地域課題の明確化や対応困難事例の検討を実施する。 (3) 結核に関する知識の普及 結核予防週間を通じ、結核に関する知識普及を実施する。</p>
<p>担当課</p>	<p>医療薬事課</p>

令和8年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>2 地域医療の確保 (3) 感染症・結核対策の推進</p>
<p>事業名</p>	<p>新興感染症対策事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題 新興感染症は、いつどこで発生するかが分からず、発生直後においては感染症自体の病原性や治療方法などが不明である中での対応が必要な状況となる。 今後も、新型コロナウイルス感染症の対応経験を踏まえての新興感染症への対応準備が求められている。</p> <p>2 目的 健康危機対処計画に基づき平時から人材育成のための訓練を実施し、新興感染症の発生に備える。 新型インフルエンザ等対策病院訓練等を通じて、医療機関、消防等の関係機関との連携を図り、発生時の連携が円滑に行われ、適切な医療提供体制を構築する。</p> <p>3 事業内容 (1) 新型インフルエンザ等対策総合訓練（病院訓練） 感染対策向上加算1の医療機関と当所が内容を検討の上、地域全体で患者対応を実施する体制構築ができるよう、患者受入までの一連の流れやタイベックスーツの着脱訓練等の手技を確認する。 (2) 個人防護具（PPE）着脱訓練 感染症が発生した場合には、必要に応じて個人防護具を装着し作業する可能性がある。着脱訓練は個人防護具の正しい知識を習得するとともに、安全な着脱ができることを目的として実施する。 (3) 積極的疫学調査研修 新興感染症等の発生時には、感染拡大の状況に応じて所内体制として対応していく必要があるため、新任期保健師等を対象として有事に備えた疫学調査実施方法を学ぶ。 (4) 新型インフルエンザ等対策に関する連携 有事の際の医療提供体制を確保するため、感染症指定医療機関をはじめとする病院における合同カンファレンスや、医療機関、消防機関及び市町村等が出席する会議の場を活用して情報共有を行い、関係機関との連携を図る。</p>
<p>担当課</p>	<p>医療薬事課</p>

令和8年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>2 地域医療の確保 (4) 難病対策の推進</p>
<p>事業名</p>	<p>難病在宅療養者支援体制整備事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題 難病は原因不明で治療法が確立していないため長期療養が必要となる疾患が多く、会津管内の指定難病医療費受給者は、およそ1,750人に上る。 特に筋萎縮性側索硬化症など人工呼吸器装着等の医療依存度が高い神経難病患者の在宅療養には、医療、福祉、その他多くの機関による支援が必要である。</p> <p>2 目的 難病患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉関係機関と連携し支援体制の整備を図る。</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 会津地域難病患者支援連絡会議及び担当者部会の開催 難病患者等の多様なニーズに対応し、専門的、効率的なサービスの提供や保健・医療・福祉サービスの総合的調整と支援体制の整備を進めるため、保健、医療、介護、福祉、患者及びボランティア等を構成員とする連絡会議を開催する。また、実務者による担当者部会では支援体制の具体的な検討を行う。</p> <p>(2) 災害等緊急時支援体制の整備 緊急時に即時対応できるように、難病患者の要支援者名簿を作成し、市町村、消防署、電力会社などの関係機関に情報提供するとともに、患者家族と支援関係者が参加する避難訓練を行う。また、緊急医療手帳の配布を進める。</p> <p>(3) 難病患者医療相談事業 難病患者、家族を対象に、医療や療養に関する学習や患者同士の情報交換、交流等を行うとともに、個別の療養相談を行う。</p> <p>(4) 難病患者会やボランティア団体への支援 ア 筋萎縮性側索硬化症の患者会「会津ALSの会」等の交流や学習活動を支援するとともに、当事者の声を事業に反映させる。 イ 難病ボランティア「つむぎの会」の活性化に向けて、ボランティア希望者の紹介や活動内容の情報提供等を各種事業を通して行う。</p> <p>(5) 難病患者地域サポート勉強会の開催 難病医療基幹協力病院と連携し、在宅支援者を対象に、難病疾患の理解や事例検討などの研修を通して地域の支援ネットワークづくりを進める。</p> <p>(6) 難病患者相談指導事業 難病患者等の不安や疑問に答え、療養生活を支援することにより、難病患者の生活の質の向上を図る。</p>
<p>担当課</p>	<p>健康増進課</p>

令和8年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>3 安心して子どもを産み育てられる環境づくり (1) 子育て支援とひとり親世帯への支援</p>
<p>事業名</p>	<p>子育て支援環境づくり事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題 平成27年4月に施行された「子ども・子育て支援新制度」のもと、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援が総合的に推進されているが、それらの子育て支援環境がより充実したものとなるよう、こども誰でも通園制度などの国の新たな制度に関する情報の収集や提供など市町村や児童関連施設との連携と支援とを併せて実施する必要がある。</p> <p>2 目的 市町村や児童関連施設と連携し質の高い保育サービスの提供を図るとともに、地域の多様なニーズに応じた子育て支援策の一層の充実を図る。</p> <p>3 事業内容 (1) 認可保育所・認定こども園に対する指導監査の実施 認可保育所・認定こども園に対し実地または書面により監査を実施する。実地監査においては管轄する市町村の立ち会いのもと、施設の設定備や保育内容、安全管理等、施設の運営状況全般について確認を行うとともに、子育て支援事業の実施状況についても確認を行う。</p> <p>(2) 認可外保育施設に対する立入調査の実施 認可外保育施設に対し所在する市町村の立ち会いのもと、施設の設定備や保育内容、安全管理等、施設の運営状況全般について実地により確認を行う。</p> <p>(3) 職員への聞き取り調査の実施 施設で不適切保育等が行われていないか、指導監査の一環として認可保育所、認定こども園、認可外保育施設及び児童厚生施設に勤務する職員から抽出し聞き取り調査を行う。</p>
<p>担当課</p>	<p>保健福祉課</p>

令和8年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>3 安心して子どもを産み育てられる環境づくり (2) 母子保健福祉施策の推進</p>
<p>事業名</p>	<p>市町村妊娠出産包括支援推進事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題 令和4年6月の児童福祉法及び母子保健法の一部改正により、各市町村には、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置が努力義務となった。令和7年度は、管内7市町村が「こども家庭センター」を設置している。全市町村に「こども家庭センター」が設置され、保健と福祉の一体的な相談体制が充実するよう支援が求められている。</p> <p>2 目的 市町村が地域の特性に応じ、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ児童福祉と母子保健が一体的に相談や支援を提供する「こども家庭センター」の体制整備や機能充実を推進し、妊娠期から必要な支援を切れ目なく提供する機能の強化が図られるよう、市町村を支援する。</p> <p>3 事業内容 市町村等支援</p> <p>ア 会津保健福祉事務所母子保健推進連絡調整会議の開催 こども家庭センターの設置促進及び機能の充実・強化を図るため、管内外のこども家庭センターの運営状況及び課題等について情報提供や意見交換を実施する。 また、妊産婦連絡票等の活用を通して妊娠期から子育て期に支援を要する子どもや妊産婦等に対してサポートプラン（支援プラン）を作成し、母子保健と児童福祉分野がより一体的に支援することができるよう取組み等について意見交換を行う。</p> <p>イ 妊産婦等支援力向上事業研修会の開催 改正児童福祉法等の趣旨を踏まえ、管内の市町村が、自地域での妊産婦支援、子育てや子どもに関する支援体制整備や活動を推進するための研修会を行う。</p> <p>ウ 市町村訪問 市町村を訪問し、母子保健事業等の実施状況及び課題等を確認する。併せて、こども家庭センターの設置及び運営が円滑に進むよう市町村と共に体制整備等を検討する。</p> <p>エ なお、上記事業の実施にあたっては必要に応じて児童相談所と連携し、市町村からの相談に応じるとともに、情報提供を行う。</p>
<p>担当課</p>	<p>保健福祉課</p>

令和8年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (2) こころの健康づくり</p>
<p>事業名</p>	<p>自殺対策緊急強化基金事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題 厚生労働省の人口動態による令和6年の自殺死亡者率（人口10万人対）は、全国16.3、福島県19.3、会津管内21.7で、会津地域は前年の19.5と比較して悪化しており、全国や県全体と比較して自殺死亡率が高くなっている。</p> <p>2 目的 相談体制の整備、人材育成、普及啓発活動等により自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。</p> <p>3 事業内容 (1) 普及啓発事業 自殺対策の重要性に関する県民の理解が深まるよう、自殺や自殺関連事象に対する正しい知識を普及啓発する。 ア 自殺予防月間（9月・3月）にキャンペーン等の実施 イ 出前講座</p> <p>(2) 市町村の自殺対策支援 他機関と連携を図り地域の実情に応じた自殺予防対策と、市町村自殺対策計画推進の支援に取り組む。 ア 市町村自殺対策計画推進への支援 イ ゲートキーパー等人材育成への支援 ウ 市町村自殺対策緊急強化支援事業 ・会津地域自殺対策推進協議会 ・福島県自殺対策強化交付金の交付</p> <p>(3) 対面型相談支援事業 自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きていることから、悩みや問題などを抱える人が専門的な相談や支援につながる環境づくりを総合的に推進していく。 また、自殺未遂者の自殺の再企図を防止するため、自殺未遂者を支援する。 ア 精神保健福祉相談 イ うつ病家族教室 ウ 心の健康相談</p>
<p>担当課</p>	<p>保健福祉課</p>

令和8年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (3) 高齢者福祉・介護サービスの充実</p>
<p>事業名</p>	<p>地域包括ケアシステム深化・推進事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題 2040年には、介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上の人口が急増し、認知症高齢者や独居の高齢者等の大幅な増加が見込まれている。一方で、生産年齢人口の減少が加速し、介護サービス需要の地域差が一層拡大することが予想され、介護保険制度は、地域特性を踏まえたより柔軟な制度運用が求められている。 この変化に対応するためには、量的なサービスの拡充だけでなく、質の高い、多様なニーズに対応できる介護サービスの提供体制の構築が必要である。 介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者一人一人が尊重され、住み慣れた地域の中で安心して暮らせる体制づくりがますます重要となっている。</p> <p>2 目的 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、「地域包括ケアシステム」を地域の特性に応じて深化・推進する。</p> <p>3 事業内容 (1) 会津地域高齢者福祉施策推進会議の開催 地域の医療・介護関係団体等から構成される「会津地域高齢者福祉施策推進会議」において、システム構築の状況や課題等を検討するとともに、個別事業（認知症施策、生活支援体制整備、在宅医療・介護連携推進事業等）に関する市町村・各団体の取組状況等の検証や事業推進のための方策を協議する。 (2) 市町村支援 自立支援型ケア会議運営に関する支援、地域ケア会議への専門職派遣、生活支援体制整備事業に関する研修会・情報交換会等の実施、情報提供・助言、県本庁との協働による「福島県版生活支援プラットフォーム」の構築等市町村の取組を支援する。 (3) 介護保険業務（地域支援事業含む）の技術的助言の実施 (4) 在宅医療・介護連携事業（退院調整ルール）の運用・検証 「会津・南会津医療圏域退院調整ルール」の運用状況を検証し、必要に応じて改善を図る。 (5) 認知症疾患医療センターとの協働による地域支援関係者認知症対応力研修の開催</p>
<p>担当課</p>	<p>保健福祉課</p>

令和8年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (4) 障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上</p>
<p>事業名</p>	<p>障がい児・者地域支援事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題 発達障がい児・者及び医療的ケアが必要な児童に対する支援が求められていることから、ばんだい荘及びゆきわり荘に相談支援アドバイザーを配置し、包括的な支援体制の構築を図っている。（障がい児（者）地域療育等支援事業） さらに、障がい者の地域生活移行を進めるなかで、複雑化・複合化するニーズに対応するため、関係機関が連携・協働することができる体制を構築する必要がある。</p> <p>2 目的 会津圏域における、発達障がい児・者及び医療的ケアが必要な児童に対する包括的な支援体制の充実、地域生活拠点等の整備・機能充実、さらに、会津圏域での相談支援体制の強化を図る。</p> <p>3 事業内容 (1) 福島県障がい児（者）地域療育等支援事業 支援体制の充実に向けて関係機関との支援等相談支援アドバイザーとの連携・サポートを行う。 (2) 地域生活支援拠点等の運営支援 市町村が整備する地域生活支援拠点等について、その機能の強化とさらなる活用に向けて、関係機関との連携調整を支援する。 (3) 基幹相談支援センターの設置支援 地域の相談支援体制の中核となる基幹相談支援センターの設置について、管内の小規模町村の共同設置、運営に向けた支援及び関係機関との連携調整を支援する。</p>
<p>担当課</p>	<p>保健福祉課</p>

令和8年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

施策項目	4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (4) 障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上																										
事業名	精神障がい者地域移行・地域定着促進事業																										
事業内容	1 現状・課題 令和2年における、全国精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数は320日。精神病床の1年以上入院患者数が2,983人。入院後3ヶ月の退院率63.7%、入院後6ヶ月の退院率80.1%、入院後1年の退院率87.6%となっている。また、新規患者の精神科受診に長期間を要すること（診察待ち）にも留意が必要である。こうした状況を踏まえつつ、精神障がいの有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができる地域をつくるには、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進める必要がある。																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標値^{※1} (第7期)</th> <th>R6実績^{※2}</th> <th>R2実績^{※2}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数</td> <td>325.3日以上</td> <td>国集計中のため未公表</td> <td>320日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②長期在院者数</td> <td>65歳未満</td> <td rowspan="2">2,528人</td> <td rowspan="2">2,983人</td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>1,656人</td> </tr> <tr> <td>③入院後3か月時点の退院率</td> <td>68.9%</td> <td rowspan="3">国集計中のため未公表</td> <td>63.7%</td> </tr> <tr> <td>④入院後6か月時点の退院率</td> <td>84.5%</td> <td>80.1%</td> </tr> <tr> <td>⑤入院後1年後の退院率</td> <td>91.0%</td> <td>87.6%</td> </tr> </tbody> </table>			項目	目標値 ^{※1} (第7期)	R6実績 ^{※2}	R2実績 ^{※2}	①精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	325.3日以上	国集計中のため未公表	320日	②長期在院者数	65歳未満	2,528人	2,983人	65歳以上	1,656人	③入院後3か月時点の退院率	68.9%	国集計中のため未公表	63.7%	④入院後6か月時点の退院率	84.5%	80.1%	⑤入院後1年後の退院率	91.0%	87.6%
	項目	目標値 ^{※1} (第7期)	R6実績 ^{※2}	R2実績 ^{※2}																							
	①精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	325.3日以上	国集計中のため未公表	320日																							
	②長期在院者数	65歳未満	2,528人	2,983人																							
		65歳以上			1,656人																						
	③入院後3か月時点の退院率	68.9%	国集計中のため未公表	63.7%																							
	④入院後6か月時点の退院率	84.5%		80.1%																							
	⑤入院後1年後の退院率	91.0%		87.6%																							
	<p>※1 第7期福島県障がい福祉計画・第3期福島県障がい児福祉計画による。 ※2 項目(①, ③～⑤)はNDBデータ、項目②は630調査(集計表Ⅲ.2.(11)の住所地による計上)に基づく。</p>																										
2 目的 精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて県庁が行う事業と一体となって、関係機関が連携した地域精神保健医療福祉の一体的な取組を推進し、精神病床入院患者の地域生活への移行に向けた支援や地域生活の継続などの支援を行う。																											
3 事業内容 (1) 精神障がい者地域移行・地域定着圏域ネットワーク強化研修 圏域の関係機関（精神科医療スタッフ、福祉事業所職員、行政職員等）のネットワーク強化のため、協議または研修会を行う。 (2) 精神障がい者理解促進研修会 精神障がい者への偏見や差別解消を図るため、精神疾患や精神障がいについて理解を深めるための研修会を行う。 (3) 精神保健福祉に関するワーキンググループ 精神障がい者の地域移行・定着の支援、理解促進のための学習会の開催、未受診者や治療中断者への支援、処遇困難事例の検討、その他地域生活の維持に必要な取り組みを行う。																											
担当課	保健福祉課																										

令和8年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (6) 生活保護世帯に対する自立支援</p>
<p>事業名</p>	<p>生活保護自立促進事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題 生活保護は現に困窮している人たちに、必要な保護を行うこととなっているが、多くの健康上の問題を抱え、健康に向けた諸活動が低調な現状があり、結果、疾病やその他の理由で生活が困窮しているケースがあるため、状況を的確に把握しながら被保護者の自立に向けた各種支援を行うことが求められている。</p> <p>2 目的 民生委員・児童委員を始め医療機関、公共職業安定所、市町村等関係機関との連携を一層強化し、さまざまな問題を抱える生活保護世帯に対し、「経済的自立」「日常生活の自立」「社会生活の自立」に向けた健康管理支援、就労支援等、被保護者に寄り添った支援の充実強化を図る。</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 健康管理支援</p> <p>ア 支援対象者の選定 レセプトデータ等から健康管理支援の対象者を選定</p> <p>イ 健康受診勧奨 ケースワーカーの家庭訪問に健康管理支援員が同行し、支援対象者に受診勧奨を実施</p> <p>ウ 健康管理指導 ケースワーカーの家庭訪問に健康管理支援員が同行し、支援対象者に健康管理指導を実施</p> <p>エ 医療機関への同行受診 支援対象者のうち医療機関への受診が望ましいにも拘わらず、受診しない者に対し、医療機関へ健康管理支援員が同行し、受診の支援を実施</p> <p>(2) 就労支援</p> <p>ア 就労支援員及びケースワーカーによる就職支援の実施</p> <p>(ア) 就労意欲の高揚と就職に向けた生活習慣の確立</p> <p>(イ) 就職に関する相談及び助言（カウンセリング）</p> <p>(ウ) 求人情報等の提供、職場定着の支援</p> <p>イ 求人情報の収集および個別求人開拓</p> <p>(ア) 公共職業安定所、民間職業紹介所等からの求人情報収集</p> <p>(イ) 安定所等の支援事業の情報収集</p> <p>(ウ) 安定所と連携した個別求人開拓の実施</p>
<p>担当課</p>	<p>生活保護課</p>

令和8年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

<p>施策項目</p>	<p>5 誰もが安全で安心できる生活の確保 (2) 食品等の安全確保対策の強化</p>
<p>事業名</p>	<p>食品等事業者におけるHACCPによる衛生管理の導入・運用支援事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題 HACCP（ハサップ、危害要因分析・重要管理点）は、食品等事業者自らが製造工程中の食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握し、それらを除去又は低減させるために必要な管理を行うことにより、製品の安全性を確保する従来の衛生管理手法に比べ合理的で有効性が高い衛生管理の手法である。 食品衛生法が改正され、令和3年6月以降、すべての食品等事業者にはHACCPに沿った衛生管理の導入が義務付けられた。県では、この新たな規制に事業者が円滑に対応できるよう、令和元年に「ふくしまHACCPアプリ」を独自開発し、無償提供するなどしてHACCP導入を支援してきた。 HACCPの導入は進んできているが、未導入の施設があること、適切な運用には検証結果に基づくHACCPプランの適宜見直し等が必要なことから、引き続き事業者に対し指導・助言を行っていく必要がある。</p> <p>2 目的 HACCP未導入の施設に対しては、立入調査、ふくしまHACCPアプリを利用した研修会の開催及び啓発資料の配布等により導入を支援し、法が定める新しい衛生管理の手法について普及を図る。 また、HACCP導入済みの施設に対しては、立入調査時にHACCPプランの運用状況を確認し、プランの見直しに必要な助言・指導を行うことにより事業者の自主的な取組みを支援し、衛生管理の向上を図る。</p> <p>3 事業内容 HACCPの導入とプラン見直しの支援 (1) 立入指導等の実施 一斉監視、許可調査及び食品営業許可申請時等の機会を捉え、HACCPの導入とプラン見直しを支援する。 (2) 講習会等での周知 出前講座や衛生講習会等の機会を捉え、HACCPの導入とプラン見直しのための啓発資料の配布により周知を図る。 (3) ふくしまHACCP導入研修会の開催 事業者を対象に導入研修会を開催し、タブレットを用いたふくしまHACCPアプリの操作等を通じて各事業者に合わせたHACCPプランの作成及び見直しを支援する。</p>
<p>担当課</p>	<p>衛生推進課</p>

福島県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

新型コロナでの経験や課題を踏まえ、国は、令和6年7月2日に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を全面改定した。

新型インフルエンザ等対策政府行動計画の改定を踏まえ、県も令和7年3月に「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定した。

1 県行動計画の主な変更点

- ・ 対策項目を6項目から13項目に拡充
- ・ 時期区分を3期（準備期・初動期・対応期）に分けて記載
- ・ 新型インフルエンザ・新型コロナ以外の呼吸器感染症も念頭に中長期的に対応
- ・ 平時の準備を拡充し、実効性のある訓練を定期的を実施
- ・ DXの推進 等

幅広く、感染症に対応するための計画となっている。

2 新型インフルエンザ等対策市町村行動計画の改定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法により、市町村は、政府行動計画及び県行動計画の改定を踏まえ、市町村行動計画を改定することが義務付けられた。

（改定目途は令和8年7月）

（1）県感染症対策課の対応

令和7年 2月27日 第1回 市町村行動計画改定に係る説明会

令和7年 5月 9日 第2回 市町村行動計画改定に係る説明会

（2）当所の対応

令和7年 8月27日 新型インフルエンザ等対策市町村行動計画担当者説明会

令和7年7月・10月・令和8年1月 3か月ごとの進捗管理実施

引き続き、管内市町村に対する個別支援を行っていく。

3 会津保健福祉事務所健康危機対処計画（感染症編）の策定

当所の新型インフルエンザ等対策においては、平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に行う目的で、令和6年3月に「会津保健福祉事務所健康危機対処計画（感染症編）」を策定した。また、平時における準備のうち、特に人材の育成として感染症対応訓練「個人防護具着脱訓練」、「会津地域新型インフルエンザ等対策総合訓練」等を年1回以上、継続して行っている。

今後も、定期的な進行管理及び評価を行い、必要に応じて改定を行っていく。

県行動計画の変更点（各論）

	（旧 平成25年12月策定）	（新 令和7年3月改正）
時期区分	未発生期、海外発生期、県内未発生期 県内発生早期、県内感染期、小康期	準備期、初動期、対応期
対策項目	6項目 ①実施体制 ②サーベイランス・情報収集 ③情報提供・共有 ④予防・まん延防止 ⑤医療 ⑥県民生活及び県民経済の安定の確保	13項目 ①実施体制 ②情報収集・分析 ③サーベイランス ④情報提供・共有、 リスクコミュニケーション ⑤水際対策 ⑥まん延防止 ⑦ワクチン ⑧医療 ⑨治療薬・治療法 ⑩検査 ⑪保健 ⑫物資 ⑬県民生活・社会経済の安定の確保
掲載方法	時期区分ごとに対策項目を記載	対策項目ごとに時期区分が記載
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・各項目に「平時からの備え」である準備期が必要である旨が記載されている。 ・コロナ禍を経て人材育成のための研修や訓練がより重要となっている。 ・DXの推進が必要となってくる。 	

市町村行動計画の変更点

はじめに

I 総論

1. 新型インフルエンザ等対策の基本方針
2. 対策の基本項目
3. 対策推進のための役割分担

II 各論

1. 実施体制
2. 情報提供・共有、リスクコミュニケーション
3. まん延防止
4. ワクチン
5. 保健
6. 物資
7. 住民の生活及び地域経済の安定の確保

・ 県行動計画は13項目ですが、市町村行動計画は、特措法第8条等に基づき最低限盛り込むべき項目は7項目。

・ 手引きには「総論」部分が記載されていないため、県行動計画を参考に各市町村において作成する。

・ 市町村行動計画でワクチンに関してはボリュームが大きい部分となる。

新たな地域医療構想について

厚生労働省が設置した「新たな地域医療構想等に関する検討会」において、令和6年3月から関係団体・有識者との検討が進められ、令和6年12月に「新たな地域医療構想に関するとりまとめ」が公表された。

1 新たな地域医療構想に関するとりまとめの概要

別紙のとおり

2 新たな地域医療構想の策定に向けたスケジュール

令和7年度 国がガイドラインを作成

令和8年度 ガイドラインを基に、都道府県が将来の方向性、将来の病床数の必要量推計等を検討し、都道府県版の地域医療構想を策定

令和9～10年度 医療機関機能に着目した地域の医療機関の機能分化・連携の協議、病床の機能分化・連携の協議等により地域版の地域医療構想を策定

3 県保健福祉部の対応

ガイドラインを基に、県内各地域の実情を踏まえた県版の地域医療構想を策定する。

4 当所の対応

会津・南会津地域医療構想調整会議等を協議の場として、本地域の地域医療構想の策定に向けた調整を行っていく。

新たな地域医療構想に関するとりまとめの概要

※令和6年12月18日新たな地域医療構想等に関する検討会とりまとめより作成

医療提供体制の現状と目指すべき方向性

85歳以上の増加や人口減少がさらに進む2040年とその先を見据え、全ての地域・世代の患者が、適切に医療・介護を受けながら生活し、必要に応じて入院し、日常生活に戻ることができ、同時に、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療提供体制を構築

- ・「治す医療」と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、地域完結型の医療・介護提供体制を構築
- ・外来・在宅、介護連携等も新たな地域医療構想の対象とする

新たな地域医療構想

(1) 基本的な考え方

- ・2040年に向け、外来・在宅、介護との連携、人材確保等も含めたあるべき医療提供体制の実現に資するよう策定・推進
(将来のビジョン等、病床だけでなく医療機関機能に着目した機能分化・連携等)
- ・新たな構想は27年度から順次開始
(25年度に国でガイドライン作成、26年度に都道府県で体制全体の方向性や必要病床数の推計等、28年度までに医療機関機能に着目した協議等)
- ・新たな構想を医療計画の上位概念に位置付け、医療計画は新たな構想に即して具体的な取組を進める

(2) 病床機能・医療機関機能

- ① 病床機能
 - ・これまでの「回復期機能」について、その内容に「高齢者等の急性期患者への医療提供機能」を追加し、「包括期機能」として位置づけ
- ② 医療機関機能報告 (医療機関から都道府県への報告)
 - ・構想区域ごと(高齢者救急・地域急性期機能、在宅医療等連携機能、急性期拠点機能、専門等機能)、広域な観点(医育及び広域診療機能)で確保すべき機能や今後の方向性等を報告
- ③ 構想区域・協議の場
 - ・必要に応じて広域な観点での区域や在宅医療等のより狭い区域で協議 (議題に応じ関係者が参画し効率的・実効的に協議)

(3) 地域医療介護総合確保基金

- ・医療機関機能に着目した取組の支援を追加

(4) 都道府県知事の権限

- ① 医療機関機能の確保 (実態に合わない報告見直しの求め)
- ② 基準病床数と必要病床数の整合性の確保等
 - ・必要病床数を超えた増床等の場合は調整会議で認められた場合に許可
 - ・既存病床数が基準病床数を上回る場合等には、地域の実情に応じて、必要な医療機関に調整会議の出席を求める

(5) 国・都道府県・市町村の役割

- ① 国(厚労大臣)の責務・支援を明確化 (目指す方向性・データ等提供)
- ② 都道府県の取組の見える化、調整会議で調った事項の実施に努める
- ③ 市町村の調整会議への参画、地域医療介護総合確保基金の活用

(6) 新たな地域医療構想における精神医療の位置付け

- ・精神医療を新たな地域医療構想に位置付けることとする